

令和2年度第12回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第5号）

令和3年3月17日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 議案第104号 令和3年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 中城 峯 雄 君	2番 井 藤 はづき 君
3番 宮 川 一 幸 君	4番 福 本 悟 君
5番 田 上 英 司 君	6番 増 田 安 至 君
7番 森 田 優 二 君	8番 岩 永 宏 介 君
9番 福 永 啓 君	10番 田 上 忍 君
11番 藤 川 博 和 君	12番 清 水 聖 君
13番 井 本 昭 光 君	14番 池 田 浩 二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	野 中 眞 治 君
教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こ ども 未 来 課 長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健 康 づ くり 支 援 課 長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、執行部からの発言を許します。

○商工観光課長（鶴野修一君） 昨日、令和2年度一般会計補正予算審議の中で、森田議員から質問のありましたコロナ対策で実施しましたプレミアム商品券事業の世帯優先販売の購入割合について、回答をさせていただきます。

優先販売につきましては、第1弾は1万2,000円の商品券を1世帯2冊まで購入ができました。また第2弾につきましては、1万3,000円の共通券と1万5,000円の小規模限定券を1世帯それぞれ1冊ずつ購入ができました。世帯によっては1冊のみ、または片方の種類の商品券しか購入されない世帯もありましたので、優先販売における購入の割合は、世帯ベースと冊数ベースの2種類ございます。

まず、最低1冊以上優先購入された世帯の購入割合につきましては、第1弾が49.61%、第2弾が48.01%で、第1弾、第2弾とも約半数の世帯は最低1冊以上は優先購入をされたということになります。それが、商品券の冊数ベースになりますと、第1弾が34.82%、第2弾につきましては43.12%となりまして、先ほどの世帯購入割合と比較しますと1割程度落ち込んでいることから、一定程度の方は1冊もしくは片方の商品券のみしか購入されなかったということがわかります。

○社会教育課長（沖 勝久君） 昨日、森田議員からお尋ねがありました自動販売機設置料についてお答えをします。

恐竜博物館の自動販売機の設置料につきましては、積算根拠として5,500円掛ける12カ月掛ける1基で計算をしております。5,500円につきましては、庁舎の自動販売機や観光交流センターなどの自動販売機設置料の月額と整合を合わせたところで積算をしております。

○7番（森田優二君） プレミアム商品券ですけれども、まず、1弾目は追加で販売されて完売したと思うんですけれども、今回の場合は、2回目のほうは残ったということでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

商品券の優先販売につきましては、第1弾、第2弾とも売れ残り、要は優先的に購入されなかった世帯があったということです。

○7番（森田優二君） マイナス補正が出ていたでしょう。だから、その分ですよ。その分は残った分と思うんですけども、そこの説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） 今回のマイナス補正、減額補正につきましては、昨日も少し述べましたけれども、議員がおっしゃるように、商品券については、第1弾、第2弾とも全て完売をしております。ただ、購入されたのに使用されなかった券もございまして、その分については補助金を、プレミアム分を交付いたしません。その分と、商工会の補助金を交付しておりますけれども、商工会の補助金に対して、補助事業に対して、非会員の店舗から換金手数料を徴収されておりますので、その分を交付すべき補助金から減額をしたということです。

あと、商工会が補助事業を行われましたけれども、その執行残分を減額補正したということです。

○7番（森田優二君） できたら、使っていない分が大体どれぐらいというのは出ているはずですけども、そこらあたりも議会中でよかけんがお伝えをお願いします。意味はわかるでしょう。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

購入されたのに使用をされていない商品券は、これはパーセントで今把握しているんですけども、第1弾の場合が99.79%換金をされておりますので、その差が未換金、未使用の分ということになります。第2弾につきましても、99.78%が換金、要は使用をされておりますので、その差が未使用分ということになります。

○7番（森田優二君） わかりました。

次に、自動販売機の件ですけども、私も帰って見たら、ほかのところも1台、2台座っているところがあります。それも上がっております。昨日も聞いたんですけども、一月5,000円の根拠はどういうふうになっていますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

5,500円、月額ということで契約をしておりますので、年額で6万6,000円ということで、現在、この自動販売機の設置につきましては、詳細におきましては行政財産使用許可

により自動販売機を設置しているということになります。これは、電気料として月5,500円で年額6万6,000円となります。ただ、設置の条件としまして、今2者設置しております。1者については、肢体不自由父母の会が設置申請をされております。自動販売機収益の一部を会費に寄附しているということになります。もう1者につきましては、災害時の飲料水無償提供及び売上に対し算出した金額を設置許可料として町に支払うものという覚書を交わしております。

その町に支払う金額を、今度はいのちの電話活動支援金として、町に代わり支払うという旨の覚書をしておりますので、売上に対して業者からいのちの電話活動支援金として町に代わって寄附をされているということになります。

このような条件を付しまして許可しているということになります。金額につきましては電気料という形で算出をしております。

○7番（森田優二君） 一般の据えてあるのも、最近では熊本地震後は防災関係のそういう、使えるようなそういうものが張ってあったから、町の場合はどういうふうに、防災関連とか何とかを入れて、そして電気代設置相当額というところでしてあるから、そこがわからなかったのが質問をさせていただきました。できるだけ防災に利用できるような、そういうものの設置がいいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（池田浩二君） よろしいですか。

○7番（森田優二君） ここに何台か出ているけど、そのほかにここに出てないはないでしょうね。雑収入で上がっている台数は全部でしょうね。

○総務課長（藤野浩之君） はい、全てであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第104号 令和3年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第104号、「令和3年度御船町一般会計予算について」を議題とします。

令和3年度御船町一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を、款・項・目の順で求めます。

まず、1款、議会費から2款、総務費までの説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） 私から歳出について御説明いたします。1款、議会費、2款、総務費について御説明をいたします。

予算書の34ページをお願いします。1款、議会費。1項、議会費。1目、議会費。本年度予算額1億647万2,000円です。主なものは、10節、需用費。議会広報紙印刷製本費236万9,000円です。次のページをお願いいたします。12節、委託料。議会会議録作成委託料218万円と、先進地視察研修業務委託料150万円です。13節、使用料及び賃借料。主なものはタブレット関連使用料で85万3,000円となっております。17節、備品購入費156万6,000円、18節、負担金補助及び交付金、主なものは政務活動費336万円です。

36ページをお願いします。続きまして、2款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費です。本年度予算額3億6,381万円です。主なものは人件費となっております。

37ページをお願いします。8節、旅費、町長普通旅費124万円です。次のページをお願いします。12節、委託料。主なものが御船町区長会委託料2,619万2,000円、それと御船町人事評価アドバイス業務委託料356万4,000円になります。13節、使用料及び賃借料。主なもので、人事評価システム使用料ということで130万3,000円です。18節、負担金補助及び交付金。主なものは、上益城広域連合負担金1,117万7,000円となります。

39ページをお願いします。2目、文書広報費、本年度予算額1,943万8,000円です。主なものは、10節、需用費、印刷製本費625万7,000円。11節、役務費、後納郵便料として420万7,000円です。

40ページをお願いします。3目、財産管理費、本年度予算額10億900万6,000円です。主なものは、10節、需用費、電気料が1,062万円。11節、役務費、通信運搬費が324万4,000円、それと建物共済と保険料668万3,000円になります。41ページをお願いします。12節、委託料です。主なものとしまして、庁舎清掃管理委託料1,051万4,000円。それと固定資産台帳整備支援業務委託料506万5,000円、それと、公共道路総合管理計画更新業務委託料434万4,000円です。次のページをお願いします。同じ委託料の中で、中原北用地の竹伐採業務委託料が333万6,000円です。14節、工事費が庁舎外壁改修工事費1億3,100万円です。次の43ページをお願いします。積立金で、ふるさと応援基金積立金6億9,618万9,000円となっております。

ここでいったん説明を替わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、43ページの4目、企画費になります。本年度予算額5,307万円です。主なものは、44ページをお願いします。地域公共交通活性化協議会負担金631万6,000円。それに地方バス運行等特別対策補助金2,664万円、コミュニティバス

運行補助金1,400万円です。

5目、地域振興費7,670万円、主なものは、7節の報償費の地域おこし協力隊14名分で、3,285万円。45ページに移ります。18節、負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊活動補助金2,336万円です。

総務課長に替わります。

○総務課長（藤野浩之君） 続けて御説明いたします。

6目、交通安全対策費、本年度予算額1,398万円です。主なものは、10節、需用費です。次の46ページをお願いします。防犯灯及び街路灯の電気料686万5,000円です。それと14節、工事請負費225万9,000円です。

続きまして、7目、電子計算費、本年度予算額9,079万8,000円です。主なものは、12節、委託料、総合行政システム保守1,278万2,000円。次のページをお願いします。13節、使用料及び賃借料、主なもので、システム使用料2,680万1,000円。それと、総合行政システムリース料1,832万6,000円となります。18節、負担金補助及び交付金ということで、主なものとしまして、社会保障税番号制度システム整備負担金416万3,000円となります。

8目、職員厚生費、本年度予算額558万4,000円です。主なものとしまして、委託料、これは職員健康診断になります。472万4,000円。

9目、諸費126万4,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金で御船地区防犯協会負担金110万6,000円です。

説明を替わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 48ページをお願いします。10目、企業誘致費373万5,000円。

主なものは、12節、委託料の198万円です。企業誘致アドバイザー委託料になります。

会計課長に替わります。

○会計管理者（上村清美君） 続きまして、20目、会計管理費について説明します。本年度予算額463万4,000円で、主なものは、11節、役務費、納付書読込手数料等の146万4,000円、

12節、委託料で、指定金融機関肥後銀行御船支店派出委託料の273万7,000円になります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 49ページをお願いします。22目、ふるさと納税推進費11億

392万6,000円。本年度から新しい目として追加しました。主なものは、11節、役務費の手数料1億9,784万1,000円です。ポータルサイト手数料や決済手数料となります。12節、委託料8億8,849万1,000円です。この委託料は返礼品代や送料、業務支援等が含まれており

ます。

税務課長に替わります。

○税務課長（畑野英樹君） 同じく49ページです。2項、徴税費。1目、税務総務費について御説明いたします。本年度予算額9,773万7,000円です。50ページをお願いします。税務総務費の主なものは、11節、役務費の通信運搬費、納付書等の後納郵便料金となります。445万9,000円です。12節、委託料の固定資産課税土地評価業務委託料1,130万6,000円です。同じく、固定資産課税家屋評価業務委託料616万円です。

51ページをお願いします。2目、賦課徴収費について御説明します。本年度予算額856万9,000円です。賦課徴収費の主なものは、11節、役務費の通信運搬費、督促状等の後納郵便料、口座振替等の手数料等で156万7,000円です。52ページをお願いします。22節、償還金利子及び割引料の町税還付金560万円を計上しております。

替わります。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく、52ページになります。3項、1目、戸籍住民基本台帳費、予算額4,293万1,000円です。53ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の戸籍情報システムの改修委託料等218万3,000円と、18節、負担金補助及び交付金の通知カード、個人番号カード関連事務員に係る負担金610万5,000円となります。

○総務課長（藤野浩之君） 同じ54ページをお願いします。4項、選挙費。1目、選挙管理委員会費、予算額472万円。2目、選挙啓発費5万円。6目、衆議院選挙費994万1,000円です。主なものは、54ページの委員報酬が59万6,000円となっております。

ここでいったん説明を替わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 55ページをお願いします。5項、統計調査費。1目、統計調査総務費4万2,000円です。消耗品及び負担金となります。2目、学校基本調査費1万2,000円です。消耗品になります。3目、工業統計調査費2万7,000円です。消耗品になります。56ページに移ります。20目、経済センサス活動調査費86万4,000円。主なものは、1節、報償費の調査員報酬61万4,000円です。21目、経済センサス調査区設定費9,000円、消耗品となります。国勢調査費、農林業センサス費は廃目となっております。

○総務課長（藤野浩之君） 同じく56ページをお願いします。6項、監査委員費。1目、監査委員費、予算額193万円。主なものは監査委員報酬113万3,000円です。

これで、1款、議会費、2款、総務費についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。1款、議会費、2款、総務費について、質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 数点について、伺いをさせていただきます。

まず1点目ですけれども、予算説明書の17ページの、町の区長委託料2,619万2,000円。こちらについての、この委託料の基準日について伺います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

基準、何ですか、もう一度すみません。基準日、はい、お答えいたします。

委託料、今回業務委託ということで契約を締結しております。委託料の算定に当たっては、世帯数に応じる平等割と均等割ということで積算をしております。その中で、世帯数につきましては、当該年度の前年の4月1日現在を算定基準としております。

○4番（福本 悟君） 実は、昨年度も同じような質問をさせていただきました。今、課長から当該年度の前年の4月1日と。昨年、何名かの区長から課長に申入れがあったかと思いますが、その後、これは検討はされてないということによろしいですか。

○総務課長（藤野浩之君） その件につきましては、問い合わせと質問等がありました。これにつきましては、やはり区長会でまた検討していただくとかいうことで、まずは区長会、理事会あたりで議題として出す。そして、最終的には区長会の理解を得て決定していくものと思っております。

○4番（福本 悟君） はい、1点目はわかりました。

では、2点目に入ります。43ページの企画費の中の新しい負担金といいますか、地域公共交通活性化協議会負担金で631万6,000円、今年度新たにこの公共交通の負担金という形で600万円程度計上されています。もうちょっと詳しく説明をいただきたいと思えます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

御船町地域公共交通計画を策定するために立ち上げる協議会で、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で定められた法定協議会となります。御船町公共交通計画を策定する狙いは、公共交通空白地域への公共交通導入による住民移動手段の確保、公共交通の拠点の整備、公共交通利用促進のための施策を体系的に推進していくための指針となるものであります。

協議会の委員は、法律で、地域公共交通計画を策定しようとする地方公共団体、関係する公共交通事業者、道路管理者、それに港湾管理者、その他地域公共交通計画に定めよ

うとする事業を実施すると見込まれる者、関係する港湾委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者、その他の当該地方公共団体が必要と認める者と規定されており、御船町では19名の委員で協議会を構成しようと今考えています。

○4番（福本 悟君） 今回、負担金という形で組まれています。19名で構成する協議会のほうに負担金を支払って協議していくということで、理解していいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域公共交通計画はその協議会で策定することになっておりますので、町はその協議会に関しまして負担金を支出するということになります。

○4番（福本 悟君） 最後の質問になります。73ページの税務総務費の中の委託料で、こちらにも新たに今回家屋の評価業務が入っておりますが、これはまさしく町長の施政方針にもありました3番目の柱ですね。それを取り入れたものだろうと思います。今回616万円ということで、以前は多分職員で実施をされていた。しかしながら、今回町長の施策によって基本方針の中の3番目の柱といいますか、歳入の確保ということで今回組まれているかと思えます。こちらについて説明をいただきたいと思えます。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

ただ今、福本議員が述べられましたように、町長の予算編成の基本方針の第3にあります増収策として今回提案をさせていただいております。熊本地震前におきましては、新築家屋につきまして年80棟程度の家屋が建っておりましたが、熊本地震後におきましては、年220棟から280棟ということで、3倍か4倍程度に増えております。その分、家屋担当者の負担が相当増大しております。家屋調査それから家屋評価における時間を相当要しております。この外部委託をすることによりまして家屋担当者の負担軽減ができます。さらに軽減した分につきましては、課税客体の正確な把握に努められるということで、さらなる増収が図られるものと期待をしているところです。

○4番（福本 悟君） はい、わかりました。増収に期待をしていきたいと思えます。終わります。

○10番（田上 忍君） ではまず、予算説明書のほうで行きます。まず6ページ、議会費のところですけども、このあたりからタブレットの導入の予算が議会費の中では組み込まれています。タブレット導入の目的の中には、ペーパーレス化、そして経費削減というのが入っているかと思えます。議会だけ入れてもペーパーレスにはほとんどならないのではな

いかと思います。執行部のタブレット導入の予算は、今回入っていないようですが、このあたりはどのように考えられていますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

タブレット導入についてということでもあります。議員の皆様には職員のようにパソコンが現在配置されていないということでもありますので、タブレット導入は必要であるのかなということも考えております。また、職員におきましては1台ずつパソコンが配置されている状況であります。また新たにタブレット1台となると、追加の費用等もかかるということにもなります。課長については2台、今後管理していく必要も出てくるのかなと思っております。

まずは、最少の経費で最大の効果を生み出すということを考えておりますので、既存のパソコンを何とかまず利用できないのかということも検討をしているところであります。今後、あらゆる方向性を探っていきたいということは考えております。

また、導入に当たっては、どのような運用を行っていくのかとか、今後将来の計画をどのようにするのかということで、今後の運用計画なり、また運用に当たっての制度設計あたりも構築していくということも必要かと思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） パソコンとタブレットの2台を買うというのは大変ということのようにも聞こえました。でも、この時代の流れで、もう皆さん当たり前に、だって個人でもタブレットを持って、それからスマホを持ってとか、2台管理している。そして家ではパソコンを使っているとか、そういう方はたくさんいます。複数の端末を管理できないということは、僕はもうあり得ないのではないかと思います。そして、やはり一番言いたかったのはペーパーレスですよ。そのパソコンは、これから駆使してペーパーレスをどこまで図れるんですか。その辺はどう考えていますか。

○総務課長（藤野浩之君） その辺も含めまして検討していくということになるかと思います。

○10番（田上 忍君） 昨日も検討という言葉が出ました。本当に検討するんですか。どういうふう to 考えているんですか。検討というのは逃げ道ではないかなと。では、町長お願いします。

○町長（藤木正幸君） 御意見ありがとうございます。私の考えを申し上げたいと思います。

今回の議会タブレットというのは、あくまでもコロナ対策費の中から捻出されている

ということで、議会における密接を避けるためのタブレット購入費となりますので、ぜひとも購入後、議会の皆さんで委員会等、または連絡等でうまく使っていただきたいなと思っています。

もう1つ、今ありましたように、今後ペーパーレス化というふうになってまいります。ペーパーレス化において、私たちもペーパーレス化になっていってほしいと思っています。しかしながら、タブレットを買うだけではペーパーレス化はできないと思っています。問題は、タブレットを利用して何をするかという問題において、議会と執行部と話を詰めて、タブレットと、大事なのはどういったソフトを入れていくかという問題にもなっております。ぜひとも、お互いに知恵を出し合いながらペーパーレス化になるように、令和3年度に協議しながらいち早くペーパーレス化になるように、お互いに努力してまいりたいという考えで私は思っておりますので、ぜひとも御意見を議会でいま一度揉んでいただきたいと思います。

○10番（田上 忍君） 私はこれ以上あまり言いませんけど、今後、やはり議会が入れて、議会がどう使っているか、それを見て執行部もやっぱり入れなければいかんばいということに大枠は私はなってほしいと思っていますから、本当に検討してください。

次に28ページ、ここに、草刈りの委託料があるんですが、これは年何回やっていく予定ですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

草刈りにつきましては、年間2回を予定しております。

○10番（田上 忍君） 例えば、上野保育園跡地です。このあたりは年2回やって、たった年2回だったら草ぼうぼうの時期がかなりあります。地元の方は、誰も切らんもんねと、そういうふうにはしか見られてないんですよね。だから、もっとこの委託の仕方というのを変えたらどうなのですか。例えば、この金額をやって、年間ずっと誰か見てくださいますと。地元の方、この金額をあげますから、目立ったら抜いてくださいとか、そういうことはできないんですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

現在、予算の組み方としましては、報償金という形で予算化しています。これは年間2回、4人で4時間という形で積算をしているところであります。確かに2回では不十分などころもあるかと思えます。その必要に応じて職員でするところもあります。どうして

もできないところはまた委託という形になるかと思いますが、極力この金額内で行える方法を、有効に行える方法を考えていきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） だから、もうお金がこれしかないんだったら、この予算でどうできるか、だから委託のやり方を考えれば良いと思うんですよね。それを今後考えていってほしいと思っています。

それからあと、同じ28ページの下のほうと、もう1カ所、ほかのページもありましたが、庁舎の外壁工事でかなり高額な工事費になっております。どういう工事をするのかについて、説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 庁舎外壁改修工事ということで今回予算化しております。令和2年度において、庁舎外壁等の改修工事の調査設計業務を発注しております。この設計に基づき、本庁舎及び渡り廊下の外壁等の改修工事を行うものであります。本庁舎は建築から37年を経過しているというところ、それと外壁の経年劣化対策及び適切な施設の維持管理を見据えて、今回工事を行うものであります。

タイル面、約2,000平方メートルに対して、タイルの剥落防止工法、タイル面の外壁防水工法など、耐久性、落下抑止のための最適な工法を用いた改修工事を予定しております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、大体の工事の期間と、それから渡り廊下もやるということは、その下のほうの通行禁止とか、そういうこともあり得るのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 工期につきましては、金額が高額になるということで、期間的にはある程度適正な工期を設定する必要があるかと思っています。また、安全対策についても、住民の方も通られますということで、ここは、安全対策は十分取った上での工事の施工ということを考えております。

○10番（田上 忍君） わかりました。次29ページですが、ここに中原北用地の竹伐採ということで上がっております。今回竹伐採をして、その後考えがあるのか、それを聞かせてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

中原北用地の伐採ということで予算化をしております。これは、埋蔵文化財試掘調査を行う際に支障を来す約2万平方メートルの竹を伐採する費用として今回計上しております。今回、令和3年度に伐採を実施する理由としましては、中原北用地は埋蔵文化財の包蔵地に入っているということ。包蔵地を開発する場合は、民間利用であり、公共的な利用

であり、それを問わず、着工までには町が試掘調査を行う必要があるということで、今後のいろいろ計画を踏まえた上での事前の調査ということになります。

○10番（田上 忍君） ということは、まず今回伐採して埋蔵文化財を調査して、その後民間活用を考えていくということによろしいですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、総務課長が言われたように、中原北用地を含む御船原台地一帯が第6期の御船町総合計画のわくわくプロジェクトの一環で企業誘致と住宅開発等を推進する地域となっております。令和3年度から、その周辺の道路の詳細設計それと地籍調査に着手する計画であります。中原北用地の有効的な活用につきまして、今回、この試掘調査の結果を踏まえた上で、民間活用また公共利用などの幅広い選択肢から実現可能な効果の高い手法を検討していく必要があると、私たちは考えております。

また、先ほど言いましたように、御船原台地一帯が埋蔵文化財の包蔵地域に入っているため、今後、この御船原台地一帯の土地利用を長期的な目線で検討するためにも、今回ありました中原北用地の埋蔵文化財の分布状況が重要な要素になると考えています。

○10番（田上 忍君） 中原北用地については、今までも私も一般質問して、ほかの方も何回か質問されているかと思えます。そのときのできない理由として、境界がはっきりしない、持ち主がはっきりしないということでした。今回地籍調査をやるということで、その辺の問題点はクリアできると思っていいですか。

○総務課長（藤野浩之君） 今回、中原北用地、今後の利活用を含めたところで調査に入っております。今言った埋蔵文化財の調査であったり、周辺道路の設計あたりにも今入っております。それと、今言われました地籍調査、これを同時に進めていって、利活用できるような体制に持っていきたいと考えています。

○10番（田上 忍君） 私の質問に今答えていませんよ。質問した内容について、教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） 地籍調査ですね、地籍調査を実施できるということになります。

○10番（田上 忍君） 何か全然質問を聞いとんなはらんごたるですよ。その辺は議長から注意をお願いします。

だから、僕がさっき言ったのは、境界がはっきりしない、そして持ち主もはっきりしないというのが今までに問題点として上がっていたと。それが大きな問題として、あの北

用地の活用ができなかったと今までは答弁を何度も、前町長時代から受けているんですよ。だから、その辺が今回地籍調査をやることによってはっきりするんですよということを確認したかったんです。

○総務課長（藤野浩之君） 地籍調査事業をすることにより、そういう問題は解決できると思っております。

○10番（田上 忍君） では、これで問題が解決して、あそこが利活用ができるということをご期待しております。

次30ページです。旧高木保育園の解体というのがあります。この手の利活用については、どのように考えていますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

旧高木保育園ですけれども、これにつきましては、今年度から、地域からの早期解体等の要望書の提出もあっていまして、今回園舎の危険性等を考慮して解体を行うということを決定しております。

解体後の利活用としましては、今後、町の中において遊休施設検討委員会を開催しまして、施設また土地等を含めた施設等の利活用、今後の方針について検討委員会の中で検討していくということになるかと思っております。

○10番（田上 忍君） 有効な活用を考えていってほしいと思います。

続いて、31ページになりますが、ここに、電子入札の予算が入っております。次年度から電子入札になるということで、電子入札になることによるメリット・デメリット、そのあたりを教えてください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

令和3年度から電子入札を導入するというご計画をしております。入札につきましては、これまでは紙でのやり取りということで入札を行ってまいりました。これが電子入札となりますと、入札の受付であったり、開札、落札結果の公開、また入札に関する一連の業務が電子化されるということで、契約の相手方の決定まで一連の入札をインターネット経由で行うことができるということで、参加者におかれましては、自社にいなから入札に参加できるということになるかと思っております。

このメリットとしましては、3点ほどあるかと思っております。まず入札参加者の拡大ということで、より多くの、個々の発注案件の特性に応じた入札参加条件を満たす業者がイン

ターネットを通じて、移動距離の制約なしで入札に参加できるということで、より多くの方が入札参加ができるということを考えております。また、コストの縮減として、これまで書類作成であったり送料等のコスト削減が見込まれるということになります。それと、3点目が事務の効率化ということで、入札に伴う書類の作成であり、その業務、そういうのが自動化されるということで、入札に要する時間短縮と事務の効率化が図られるのかなと思っております。

また、デメリットということでは、業者の方におかれましては、インターネット環境を整備する必要があるということになります。カード、カードリーダー等の新たな費用負担が発生するのかなと思っています。町としましては、その開発に費用がかかる、費用負担が必要であるということで考えております。それと、協議会に加入しますので、その運営費あたりが毎年かかってくるのかということで、その辺を考えております。

○10番（田上 忍君） 幾つか新たな費用がかかってくるということですが、でもまあ最終的には公平で公正な入札ができるというふうに考えてよろしいですか。

○総務課長（藤野浩之君） 大きくはそのような目的で、今回電子入札制度を導入することになります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。続いて、46ページに、地域おこし協力隊の予算が46ページともう1カ所ありますね。たくさん載っております。ざっとこの文言でわかるような気もするんですが、どんなことをやられるのかについて、説明をお願いしたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） この予算に載っています地域おこし協力隊の業務内容といえますか、去年と今年と若干変わったような形の説明でよろしいでしょうか。はい、ではそう説明させていただきます。

本年度12名の隊員が活動予定です。団体ごとに、令和2年度当初予算と比較しますと、田代東部地区が1名減になっております。オール御船恐竜の郷復興プロジェクトがまた1名減となっております。御船町観光協会が1名増、愛郷吉無田が1名増、それに水越活性化地域活性化協議会は増減なしとなっております。令和2年度と比較しますと、増減はないという形になります。

本年度の予算で、まだ採用が決まっていないのが、愛郷吉無田のアグリスタッフが1

名、それに観光協会の御船いさぎ販売拡大のスタッフ1名がまだ決まっておりません。決まっていない2名に関しましては、移住相談会とかポータルサイトを活用して、積極的な呼びかけをしていきたいと思っております。

また令和2年度に任期満了を迎えました隊員が5名いらっしゃいました。その5名のうち、昨年度2名が企業支援の補助金を活用されております。また本年度3名の方が、新しくまた企業支援補助金を活用見込みでありまして、全員が最終的には御船町で企業を立ち上げるという形になっております。

○10番（田上 忍君） 大体わかりました。これからは、この方たちを通じて新たなものが生まれてくれればいいなと思っております。

次のページですが、中山間地のです、定住支援の予算があります。20万円掛ける12カ月ということですが、これについてお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

本年度新しくできた新規事業になります。中山間地への移住者の定住支援を目的としまして、中山間地での地域における空き家の実態把握並びに利用可能な空き家の掘り起こしを行いまして、空き家バンクへの登録につなげることを最優先の活動目的としております。その他、移住者が移住した地域で円滑に生活できるような支援をすること。また、移住者を受け入れる地域の情報を、SNSなどで発信することを活動内容としております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では、次の51ページに行きます。ここに空き家の改修が6件ということであります。これは空き家を改修して、その後どのように考えているかをお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） この空き屋改修助成金は、1件当たり50万円ということなんですけれど、空き家バンクに登録された方が、空き家バンクに登録した、そのホームページを見まして、御船町外からの移住者に対しまして、借り主に対しまして、そこに住んでもらう、住民票をそこに移して住んでもらう方に対しての改修補助金50万円ということになります。それだけ御船町に人口が増えるという形になってくると思います。

○10番（田上 忍君） 最後の質問になります。80ページ、マイナンバー関係の一般事務員の予算が出ておりますが、今、マイナンバーはどれぐらい登録されているのか。そして、あこの方は、毎日やることだと思うのですが、どういうことをやるのかについて、お願いします。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

マイナンバーの交付率につきましては、3月7日時点で20.5%の交付率となっております。マイナンバー関係の事務としましては、申請の受け付けからマイナンバーカードができ上がってきたのを、町民に通知をして交付するといった手続が主となります。

○10番（田上 忍君） 数日前にマイナンバーカードを作りませんかということで、何か各個人あてにも来ているかと思えます。これによって幾らか増えるのではないかと思えます。実は私もこれで申込みをしました。

あと、この中で職員の単価です。この単価はどうやって決めるのですか。この総務費の中で、こうやって会計年度任用職員の単価ということで2カ所出ています。金額はかなり違います。この金額を出した根拠というのは何でしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） この単価につきましては、総務課で算定しまして、条例にのっとった単価で積算されているものと思えます。

○10番（田上 忍君） 課長から、今思いますと言われたんですけど、課長が出したんでしょう。これは、企画財政課が決めた単価ですか。だから、このマイナンバーの職員と、もう一人、前のほうにあった職員、これは1,300幾らですよ。何でこんなに違うのかなと、私は不思議に思ったんですね。会計年度任用職員だから同じ単価ではないかなと。何で違うのかなと疑問に思ったところです。いかがですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

会計年度任用職員の単価につきましては、職員の号級額を時間単価に換算して、算定しているというところになります。

○10番（田上 忍君） ということは、会計年度任用職員でも、そのランクが違うということで認識しているんですね。

○総務課長（藤野浩之君） はい。それと勤務時間で変わってきます。フルタイムとパートタイムということで、そのあたりで変わってくる部分もあるかと思えます。

○10番（田上 忍君） 時間で違うと。フルタイムの人の単価とちょっと短い人の単価は違うんですか。ちょっと不思議に思うんですが。

○総務課長（藤野浩之君） 答弁が違っていました。単価的には一緒です。それで、資格職であったり一般職ということで、給与の各位置づけが違いますので、単価自体は違ってくるかと思えます。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより11時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○6番（増田安至君） 説明資料の83ページ、さっき田上議員が質問されたんですけども、マイナンバー登録用のデジカメです。ここに上がっています。先ほどの答弁では20.5%が登録されたということです。まだこれから先業務が大きくなるので買い足しですか。それともカメラが壊れたので買い直しということですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

今現在使用していますデジカメが調子が悪くなってきたために買い替えるものです。

○6番（増田安至君） 業務がまだまだ増えていくからではなくて、全然入れ替えるということですね。はい、わかりました。

その他は、もう個別に質問してわかりましたので結構です。

○5番（田上英司君） 予算説明書の53ページです。中段に防犯灯及び街路灯の電気料が記載されております。今、防犯灯は町内に何基、街路灯は何基ぐらいあるのかということをお尋ねします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

防犯灯及び街路灯の設置数ということの質問だと思います。すみません、手元にその数字の資料等が今はございませんが、後ほど答弁させていただきます。

○5番（田上英司君） 防犯灯とか街路灯の設置要件、手続等については認識しておりますが、当然住民のためということになるんですが、将来的にこの金額によって設置が制限されるものではないということよろしいですか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、金額によっては制限するというものではありません。必要に応じて設置していくということ。それと、電球をLED化しておりますので、なるだけ

電気料を抑える方向では進めていきたいと思っています。

○5番（田上英司君） 防犯灯については以上です。

次に、62ページを御覧いただければと思うんですが、62ページから63ページにかけて、自衛官の募集関係、家族に対するという内容になっておりますが、この自衛官募集に関しては、先般御船町は防衛省から本当、募集業務に非常に貢献されているというありがたい評価をいただいて、表彰がっておりますが、もうちっとお金を増やしたらどうかと思うんですが。家族会員に対する補助、5万4,000円等もあっておるようですが、募集を、以前も一般質問等でお尋ねしたと思うんですが、年間何人ぐらい入隊されたかという質問のときに、5名ぐらいだったと記憶しております。これは、やはり日本の安全の根幹にかかわるもので、戦争ばかりが自衛隊ではないんですよ。こんなに災害の多いこの世の中、若手のバリバリした隊員の力が欲しいということで、自衛隊をどんどん活用して活躍していただくためには、やはり行政も後押しをしていきたいと思っておりますので、予算措置をできるだけお願いできたらと思うんですが、いかがですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

自衛官につきましては、本町においては隊員になる人が多いということで、防衛大臣表彰も受けております。年間5名程度、昨年は3名が自衛官にはなられたということで、それで家族会等もごございますので、そちらとも情報交換、そういうのを行いながら、今後自衛官募集については努力していきたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） 2点です。まず47ページ、先ほどもありましたけれども、定住支援員のことです。活動内容は先ほど説明があったと思うんですが、こちらはそういう活動をしていく中で、募集対象者のどういった方を募集したいのかとか、あと活動期間はどれくらいか設定があるのか。そして、全額、地域おこし協力隊のように国から資金的に出るのかをお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、募集対象としましては、地域の実情に詳しい人、御船町へのUターン、Iターンの経験者、地域づくりや移住・交流事業の経験者または関心の高い人を対象と考えております。次に、活動期間ですけれども、活動期間は採用から令和4年3月31日まで、まず1年間ということです。令和4年度以降は、今年度の取組みを勘案して決定したいと考えております。継続予定ということですが、一応あくまでもまず今年度の活動を勘案した

いということです。

定住支援員を採用するに当たっては、補助金は、特定財源はありません。1人当たり上限額が350万円の特別交付税措置がされるということになっております。

○2番（井藤はづき君） こちらは活動期間は地域おこし協力隊は3年までというのがあったと思うのですが、こちらはそういう縛りはないということによろしかったですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域おこし協力隊は3年間という縛りがありますけれども、定住支援員は、全く縛りはありません。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。もう1つは6ページです。先ほど田上忍議員からあったタブレットの話ですけれども、先ほどの答弁の中で、パソコンを執行部の方々は持っているからということで答弁があったんですけれども、ということは、今後ペーパーレス化を進めていく中で、そのパソコンで対応されるということによろしかったですか。

○町長（藤木正幸君） ペーパーレス化の中においたら、あくまでもパソコンはタブレットになってくると思います。

○2番（井藤はづき君） やり方によってはパソコンでもできる方法もあると思いますので、もしパソコンを持っているからタブレットが導入できませんということであれば、そのタブレットにこだわらなくてもいいのかなと思いました。

先ほど町長がコロナ対策ということでタブレットを議会に導入しますということだったんですけれども、議会って議員だけではなくて、執行部の方々も一緒に開いていかなければいけないものですよ、全員協議会とかもありますし。議員だけがタブレットを持っていてもいけないと思うんですが、コロナ対策という点でタブレット導入を考えた場合、遠隔会議がメインになってくるのかなと思うんですけれども、そういったのはパソコンを使って対応できるというお考えでしょうか。

○町長（藤木正幸君） パソコンを利用してもできると思いますし、タブレットは執行部の私たち用にも、今回少数ですけれども一応使えるようになりますので、どちらかでやっていきたいと思います。私たちは卓上にパソコンを持っていますけれども、相当、熊本県のセキュリティが入っておりますので、そのセキュリティを持った形でしていかなければいけないという状況にありますので、できる限りのことは合わせていきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） それと、先ほどタブレット導入するだけではペーパーレスにはつな

がないということをおっしゃったんですけれども、タブレットを導入しないとペーパーレスはできないということもあると思うので、執行部の方々がタブレットを導入するのか、今使っているパソコンを使い続けるのかは検討していただくとしても、議会としてこうやってやっと進み始めたことなので、執行部の方々にもぜひ協力していただきたいなと思いますし、今、有線につながっているというお話もありましたので、これから遠隔会議とかペーパーレスとかを導入する中で、無線の環境が必要になってきますので、そういったところも考えた上で今後検討されてください。

○町長（藤木正幸君） タブレット問題で一番言いたいのは、タブレットを使って、持つことが目的ではなくて、何をするかというふうになります。今何をするかという部分をなくして、タブレットだけ先に進んでいるような状況にあると私は感じております。このパソコンを通じて何をするかというのを、恐らく執行部も考えていかなければいけないだろうし、議会も考えていかなければならないだろうし、そしてその中において、やはり始めていかなければいけないと思っておりますので、お互いのことをお互い話し合う機会を増やししながら、そちらに向けていきたいなと思います。

○1番（中城峯雄君） 30ページです。先ほど田上忍議員も質疑をされましたが、旧高木保育園の解体工事が約600万円予算計上されています。熊本地震から丸5年、私が令和元年の9月議会で跡地活用について一般質問してから1年半になります。ようやく解体するという方向性が決まったようではございますけれども、なぜそんなに遅れたのですか。理由を説明してください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

旧高木保育園の解体についてであります。地域との協議、話し合い等も何度か行いました。そして、地域のほうから旧高木保育園跡地利用に関する要望書という形でいただき、区でのアンケート調査においても不安の声が寄せられていたということもありますので、今回園舎の解体を行うということにしております。また、解体後は地域住民へ開放してほしいという旨の要望も同時に出しておりますので、そのことも考慮しながら、今後利活用について、先ほど申しましたとおり、遊休施設利用検討委員会において検討していきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） 私も知っていますよ。私の一般質問した後、藤野課長ほか、職員の方が、あれは令和元年の10月21日でしたよ。地区の区長を全部集めてくださいということで

全部集めましたよね。そして、地区の区長は災害時の避難場所にもなる公園的なものに残してくれんかと、保育園の遊具施設もありますので、そういう要望をしたじゃないですか。それから1年半ですよ。あれを見るとわかるでしょうが。あそこは地震があつて、断層の上に建っているから、園舎は溝ができて、とても活用できる状況ではないんですよ。そして、地域の方は「何しよっとかい、役場は」て、区長とか私たちに来るんですよ。「何しよっとかい」て、もう野良猫が住みついているとですよ。そういう状況を5年間も放置してよかったですかということをお願いなんです。だから、そういったことで、非常に地域の方もやはり疑問を持っていますし、だから、私はやっと区長たちに言いました。「やっと解体の費用が上がっておりますよ」と。だから今後希望に添うような形で、地区の形で検討してもらいたいと思います。避難場所にもなる公園的なもので、ぜひ残していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今回やっと予算化できたということで、時間的にはお待たせした部分はあったかと思っています。今後の利用につきましても、地元の意向を聞きながら検討委員会の中で検討させていただきたいと思っております。

○1番（中城峯雄君） それは、また検討結果について、私は各区長に報告する義務がありますので、よろしくお願いします。

あと1点です。64ページに企業誘致関係の東京への出張旅費が計上されています。1人で5回ということですが、これはどういうことをされるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） この5回分に関しましては、職員が東京に出張する旅費になります。まず、熊本県の東京事務所へ訪問を想定しております。関東圏から熊本県へ立地相談や誘致状況の情報収集を行いまして、本町の候補地を提示しまして、今後のマッチングに向けた協議ということで考えております。情報収集に御船町から東京に向かうという旅費になります。

○1番（中城峯雄君） 情報収集ですね。町長は1回となっていますが、ちょっと少ないんじゃないでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回の予算で、町長は1回だけの旅費を計上しております。町長は他の公務で上京される機会も多いため、調整を図りながら企業誘致業務にも対応していただきたいと考えておりますので、他業務のほうで旅費をいろいろ組んでいますので、

そのときに同時に企業誘致のほうも推進していただきたいという考えです。

○9番（福永 啓君） 何点か質問します。まず、先ほどから議論になっている6ページ、タブレットの件ですが、議会としましては、これは、まず私からです。タブレットでも何でもいいんです。パソコンでも何でもいいんです。本当に議会が目的として上げていること、遠隔会議ですとかペーパーレスですとか、そういうことができる、そういうことをやるためのタブレットなんです。そこのところは議会としてきちっと意識統一はできていると、私は思っています。ですから、先にタブレットではないということだけは申し添えておきたいということが1点と、それと今言ったとおり、まず遠隔会議ですとかペーパーレス化を進めていきたいということがありますので、資料を、例えばここにこれだけあるじゃないですか。全員協議会の資料、こういうのをぜひ、議会の求めに従って、「PDFをお願いします。デジタルデータをお願いします」と言ったときに、すぐ提供できるような体制を整えてください。それが目的に対する障害とならないように、しておいていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○町長（藤木正幸君） こちらのほうでは、準備してまいりたいと思いますけれども、しながら、議会からこちらに要望という形で出していただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） 根室町とかを見ていただくとよくわかると思います。議会に、例えば特殊なデータでしたらお互いの機器しかできませんよね。議会としては、それを町民に公開する場合もございますので、そうしますとやはりPDFファイルとか、そういった汎用の方式が必要になってまいりますので、議会から、次は、今度研修とかいっぱいするんですよ。その際にやはりPDFデータとかが最初になってくるかなと思うんですが、一部、聞いたところによりますと、やはり予算書とか何とかを「PDFデータをお願いします」と言ったときに、「わかりました」、ピットとはならないデータが幾つかあるようです。それに対して、早急に議会の求めに従って、そういう電子化データを提供していただきますよう、その対応をよろしく願いいたします。

次ですが、総務費の10ページ、議会費も含めてなんですけど、職員給与がたくさんあります。また予算書132ページ以降には、職員の人数や平均給与も示されております。会計年度任用職員の平均給与はこの予算書にはないんですが、いわゆる正職員と、この会計年度任用職員の平均給与の差、同じ時間だったらです。仕事をしていて、どれくらいの給与の格差があるのか。わかりやすく示していただければなと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

比較するには、いろいろな要件等が違う部分もあるため、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、会計年度任用職員の給与月額に換算した場合のことで比較をしていきたいと思います。会計年度任用職員の給与を月額に換算しました。すると平均が給与月額で約16万8,000円になります。それと、正職員の平均給与額につきましては、約30万6,000円ということになるかと思いますが。割合としては、正規職員の約55%であるということになります。

○9番（福永 啓君） そうですね。私も感覚として、6割ぐらいただろうという感覚をしておりました。これはやはり社会問題でもよく言われております。官製ワーキングプアという問題のことも言われています。これは、御船町に限ったことではありません。ただ、年々増え続けているんですね、会計年度任用職員、いわゆる非正規なんですが、この予算書を見ると、今年度は121人です。総職員283人の約43%になっています。この割合はどうも尋常ではないと。もちろん時間の短い職員がいますから、丸々この割合ではないということも承知しています。その上で、給与格差もあると。このような非正規が年々増え続けている現象、これについてどのように考えていらっしゃいますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

令和2年度より会計年度任用職員制度は施行されております。この会計年度任用職員につきましては、先ほど申しましたように正職員と同じ給料表をもとに時給単価を決定していることでもあります。それと、新たに期末手当の支給等が可能になっております。それと費用弁償、通勤手当の支給が可能となったことによりまして、行政適用の原則、均衡の原則をもとに給与価格差に関しましては改善がなされてきたのかなと思っています。

また、会計年度任用職員の職員数に関しましては、各団体の行政サービスなどいろいろ事情がありますので、一概に本町だけが多いということは認識はしておりません。郡内の状況を見ますと、各町、職員数の約40%ほどが会計年度任用職員となっており、おおむね平均的な数字かなととらえております。

令和2年度につきましては、制度施行年度になります。また令和3年度につきましては、任期付職員の任期満了退職による激減緩和のため若干の増とはなっておりますが、今後は事業の見直しに取り組むとともに、本庁の行政サービスの低下を招かないよう適切な人員管理に努めていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 組織はやはり人なんですね。これが、本当にそうなんです。御船町の問題だけではなくて、3割とか4割とか、それぐらいがここ数年で全国的に増えてしまっています。本当に割合が年々上がっています。今の答弁ではわかりますけど、ある意味、今の答弁になかった、まあ、ここは会計年度任用職員でいいかなということを行っている、お金がないからとか、その手段で行っていると、正職員のほうの負担がひどくなってくると思うんです。ぜひ、会計年度任用職員、人を育てる上でも、正職員に転換できる場所は正職員へ転換していただきたいと、これは強く要望しておきたいと思います。また、毎年言います。

17ページ、御船町人事評価アドバイス業務及び人事評価システム、これはどのようなシステムなのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

地方公務員法が改正されております。地方公務員においても人事評価制度を実施、及びその結果を基礎とした人事帳簿への反映が義務づけられているということになります。改正法におきましては、人事評価を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とするということになっております。それと、評価におきましては、能力評価と実績評価の二本立てで行われるということになります。

また、任用、給与、分限との、これを人事管理に反映させるということとなります。ただ、この制度導入につきましては、まずは人材育成が前提となるものかと思っております。

○9番（福永 啓君） 制度の説明もお願いします。誰がこれは評価をして、誰にどのように委託して、どのようなシステムで最初評価をしようとしているのかです。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、職員のほうから、事業に対する目標を提出いたします。各担当が、まず課の目標を立てますので、それに応じた係の目標、それと担当職員の目標を年度当初立てていきます。それを中間に、上期の中間、下期の中間という形で中間点で1回進捗状況の評価を行います。第1次評価者としては課長が評価を行うということになります。そしてその後、副町長が評価ということで、これを上期と下期ということで分けて評価をしていくという制度になっております。

○9番（福永 啓君） 今のは大体これは内部評価ですよ。中で評価すると。このアドバイ

ス業務委託料とあったので、誰かアドバイザーみたいな外部の人が入る、これは予算ではないかと思ったんですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今までが内部評価ということでやっておりました。今回、予算で外部評価を入れるということにしております。今回、入れる理由としましては、内部だけではちょっと甘くなる部分もあるのかなと考えておりますので、外部評価を入れることにより、他団体の状況を踏まえたことで均衡だったり行政適用の原則にのっとりながら、原則に応じた評価また人材育成ができるものと考えています。

○9番（福永 啓君） すみません、最初にお聞きしたのは、その外部評価はこれに見えるんですよ。この予算は、どのようなところにその外部評価を業務委託をしようとしているのかということをお聞きしたんですけど、すみません。

○総務課長（藤野浩之君） 外部評価ということで、外部からのアドバイスをいただきながら、給与、人事へのそういう反映にアドバイスをもらうということになっております。

○9番（福永 啓君） すみません、何回も。私が聞いているのは、例えば外部といっても、ほかの市町村だって外部ですよ。民間だって外部ですよ。何かそういうアドバイザー業務をしている個人だって外部ですよ。どのような業務を予定していらっしゃるのかと。何かコンサルタント会社も外部ですよ。だから、どういうところで、その評価のアドバイスを受けようとしているのかということをお聞きしているんです。私の聞き方も非常に悪かったと思っている。申し訳ないんですけど。内部はわかりました、さっきの話で。今回は外部を入れると、そういうときにどのような組織ですよ。そういう例えば弁護士の何とか組織とか、企業コンサルタント組織とか、もしくは民間組織とか、もしくは行政内の県の組織とか、いろいろなものがあると思うんですけども、どのような種類のところにこの業務を委託しているのかということをお聞きしたんですけど。

続きの質問がありますから、それは、資料が届くのをお待ちしております。

18ページ、上益城広域連合負担金が3割弱ほど減っているんですが、その理由は何でしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

広域連合の負担金は今回減額になっているということで、これは、一般廃棄物関係の衛生費が減額になっているということで、用地取得費が済んでおりますので、今回用地費

ほうの費用が減額になったということで、今回負担金も減額となっております。

○9番（福永 啓君） わかりました。20ページ、後納郵便の料金がございます。毎年これは質問しているんですが、後納郵便の中で割安なゆうメール等出すものができる分があるのではないかなと思いますが、今、公のも県からの分もゆうメールとか結構多いんですね。その分、そのようにゆうメール等割安な料金で後納郵便のうち出すものはできるものはないのですか。それに対する今後の検討はどのようにやっていらっしゃいますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

後納郵便で出しているうちで、ゆうメール等の活用ということになるかと思いますが、現在総務課で取りまとめて郵送している郵便の数というのは、月に約3,000通ほどあります。料金に関する取組みとしましては、1回に郵送する通封が100通を超える郵便については、料金の割引のある区内、特別郵便を利用しております。今後も郵送料の軽減には努めているところであります。

御指摘がありましたとおり、ゆうメール等の活用につきましては、現在各課において検討をしております。また、ゆうメールの利用に当たっては制約を受けるところもありますので、対応できる文書等について個別に検討し、積極的に活用するという必要があるかと考えています。

○9番（福永 啓君） これは町民サービスを下げることなく、契約の変更のみでお金をできることとなりますので、積極的に毎年進めていただきたいと思います。

次、公文書収集運搬処理委託料が本年度予算案に比べて約4割弱ほど増えているんです。これは何かなぜ公文書は今年、額は小さいのですが、それだけ増えたのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

公文書につきましては、機密文書として運搬し、溶解処理する文書の重量を、昨年より多く見込んだということになります。理由としまして、今年4月に役場の組織体制を見直すということで、その中で文書の処分等が出てくるということで、また保存年限を過ぎている文書を廃棄する必要がありますので、その分の文書の処理費ということになります。

令和2年度は7,000キログラムで予算を要求しておりました。令和3年度につきましては1万2,000キログラムということでの費用となります。これは収集運搬に要する費用また溶解処理に要する費用ということになります。

○9番（福永 啓君） 今までたまっていた分があったわけですね。そして今回はあれで処理

しようということになったということですね。よく理解できました。

23ページ、これもわからなかったんですが、熊本地震に係る消耗品というのが増えているんですよね、この5年後に。その理由は何でしょう。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

復興基金を活用する場合において、事務費として一定額の手続き費が交付されるということになります。財源については100%ということで、また事務費につきましては、交付金の2.75%ということで、事務費が交付されるということになります。それで、その2.75%を各課に今充当しているということになります。

そのうちの一部を熊本地震に係る消耗品として財産管理費に計上したものであります。主な用途としましては、各課における契約書でありコピー用紙等に活用していくということになります。

○9番（福永 啓君） 熊本地震に関する直接の費用ではないということで。あと、これもたびたび申し上げているんですが、電気料金です。これを入札制度にするだけで、ある一定程度の減額が見込め、財政的に優位になることは、他町村の例を見て確実だということなんですが、電気料金の入札に関しては、どう思われていますか。

○総務課長（藤野浩之君） 現在、庁舎内においては節電ということで取組みは行っております。空調設備の設定温度の徹底、また昼休みには執務室の電気を消すなど、またパソコンの省電力設定、またプリンターの更新により省エネ化ということで、節電には努めているところであります。

御指摘がありましたとおり、電気料金の入札ということは、電力自由化の中、国、熊本県、熊本市、また周辺では宇城市等もこの電力調達のため入札を行っておられるということをお聞きしております。今後、電気料金のさらなる削減に取り組む中において、必要性はあるかなと感じております。

○9番（福永 啓君） 皆さんが頑張ってお削減していらっしゃる、それ以上の契約のみでほかのところあたりは2割、3割削減できたということになるんです。これは、本当にサービスを下げずに、単に入札をするだけで御船町だったら1,000万円から数百万円のお金が浮く可能性があるようなことですので、これに関しましては、毎年申し上げてはいますが、早急な検討を、そして実施をお願いしたいと思っています。

25ページ、これで全国町村会総合賠償保険というのが出てきますけれども、これがよ

く私たちの議会に事故が起きました。そして、それを賠償しましたというものが出てくる  
ところの保険金の保険料ではないかなと思います、そういう理解でよろしいですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

全国町村会総合賠償保険ということですが、これは2つあります。まず、賠償責任保険それと補償保険ということになります。まず、賠償責任保険のほうを申しますと、これは町が所有、使用また管理する施設の瑕疵あるいは町の業務遂行上の過失に起因する事故について、町が法律上の損害賠償を負う場合の損害に対しての保険金を支払うというものになります。例えば道路、町営住宅、公園、教育施設等でこのような事案が発生した場合の保険ということになります。

それともう1点が、補償保険ということで、これは町が主催または共催する行事、活動及び社会奉仕活動に参加する住民の方が死亡または身体障がいもしくは入院、通院を伴う障がいを被った場合に、この被災された方に支払う補償費用として保険金を今回全国市町村会に支払うということになります。

保険料分担の算出としましては、令和2年10月末の人口に保険分担率100.8円を掛けた分を支払うということで、170万6,645円ということになっております。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。次が43ページ、先ほど地域公共交通活性化協議会と、そのやろうとしている意義がございました。その中で、来年度予算では地方バス運行等補助特別対策補助金が、当初予算ベースで倍以上です、決算ベースでも、昨年より多いということになっております。この理由は何かあるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

大きく理由は2つあります。1つ目は、熊本地震の特例で、平成30年から令和2年度までの3年間、本来市町村が負担すべき補助金を国と県が負担したことによりまして、約1,000万円の軽減となっておりました。令和3年度からこの通常スキームに戻りますので、その1,000万円が昨年度よりプラスとなっております。

2つ目が、令和2年度の実績に基づきまして、新型コロナウイルスの影響により、バスの利用者が減少したこと、利用者の経常収益減によりまして町が補助する損失補填を約6,000万円計上しておりますので、この2点で1,600万円ほどの増額を見込んでおります。

○9番（福永 啓君） わかりました、残念ですけど。次、46ページ、議会において、再三地域おこし協力隊については拡充を図るという答弁もあっています。しかし、先ほどもちよ

っとほかの方が触れられましたが、新たな団体からの雇用がないんです、今回。申込み等はあるかと思います。なぜそれを今回採用しなかったのか、それについて御説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回、新たな団体から、地域おこし協力隊の派遣要望は2団体から受けました。1団体とは11月24日、それと1月28日、それに2月9日に、地域おこし協力隊の説明と導入に向けた協議を行っております。その協議の中でも、導入については今回まだ見送りたいという意見が出ました。もう1団体は、12月7日に団体の主関係者から要望をいただいております。町と協議をした結果、その後のミッションとか任期満了後の隊員の将来について、もう少し詳細に詰めた方がいいと思われたため、今回の当初予算には追加しておりませんが、今後、内容を精査しまして、各団体と再協議を行って、内容が整い次第予算化には考えております。

○9番（福永 啓君） そういう連絡が、私は団体の方からお聞きしました。事後に、もうこちらから要望書を出して、そして何にも連絡がないから、こちらから「どやんなっととね」と話を聞きに行ったら、実はこうと。「いやいや、こちらとしてはちゃんと準備していますよ」ということで、その後に団体からちゃんと活動計画、そういうミッションの計画です。そういうのも詳しく出されていたかと思います。そのように、団体の方がせっかく入れたいなと思っているときに、そのように、行ってみたら「いや、こうこう」と。団体から「どうなっているんですか」と問い合わせをしない限り、こちらのほうからはその懸念について何の表明もしてくれなかったと。それはそもそも、ちゃんと言ってくればこちらで計画していますよという計画だったんですよ。その書類とかは届いていますよね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） その要望書に添付された、まず要望書を出されて、その後そういう計画書も提出されたのは確認しております。その中を、その団体と協議しまして、もうちょっと再協議と、中身をもう少し詰めて予算に計上したいということで、今回当初予算にはのせてないということになります。

○9番（福永 啓君） 私もその両方とも見せてもらったんですが、どこにどう文句を言っているのか全くわかりませんでした。ちゃんとしたものができています。それにつきまして、そういう具体的にあれだったら指摘してあげてください。自分がわからないところがわからないんですよ。皆さん逆に専門家ですからね。役場より知っていらっしゃる方々ですから、そのところをよろしく願いいたします。

次、あと3点、すみません。47ページ、先ほどから移住・定住、これは御船町の非常に重要な施策だと思います。これの各種予算が47ページに上がっております。そのときに、こういう政策を立てるときに、課内だけではなくて、実際に移住・定住してこられた方、その方の思いとか考えとか、こういう課題があるとか、そういうミーティングとかいうのをきちっと取られていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、福永議員が言われたとおり、今回の定住支援員、これは実際御船町に今いらっしゃる移住者、その方と何回も協議している。その方の意見も取り入れた形で今回要綱あたりを作成したいと考えております。

○9番（福永 啓君） はい、お願いします。次、68ページです。ふるさと納税推進費という目ができています。これを分けた理由及び、これは係の新設をしてもいいぐらいの、実は重要な事項だと思うのですが、これに係の新設はしないのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。今の質問は、目を分けた理由と、係の新設ということでしょうか。はい、わかりました。

まず、新たな目を設けた理由としましては、ふるさと納税に係る歳出が大幅に増えて、経費を1つの目とまとめたのが予算執行上整理しやすく、歳入歳出が明確化するため、新目といたしました。

係の新設につきましては、ふるさと納税業務で最も事務量が多いワンストップ特例申請のデータ作成業務を委託したことによりまして、大幅な事務改善ができて、コミュニティー推進係並びには企画財政課内で処理することができましたので、今回は新しく設けてはいません。ただし、これから先、寄附が増えると町に直接電話をかけてこられる寄附者への対応も比例して増加していきますので、特化した係の新設については、今後検討させていただきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） そうですね。補正予算のときも申し上げましたが、このふるさと納税なんですけど、納税者に、お金を支払うほうに、主に2つの利点があるわけです。1つは返礼品とか、そういう物質的、財産的利点です。そしてもう1つは、自分の納めた税金の使い道がわかること。すなわち社会貢献的利益です。この2つの側面が、納税者にはあると考えております。私も総務省の担当者の方と直接お会いしてお話ししたことがあります。そのときにはっきり言われました。返礼品はあくまでも返礼品であると。自治体には、ぜ

ひその目的で競ってほしいと。総務省のホームページを見たら一目瞭然です。総務省のホームページにはふるさと納税のホームページには、この町はこんなことをやっていますよ。いいことをやっていますよ。この町はこんなことに使われていますよという、使い道が表に出ています。

一方、業務はやはりこの町はこんないいものがありますよというようなものでアピールするのが事業なんです。これは、補正予算で岩永議員も指摘されておりましたけれども、全ての町がウインウインではないんですよ。そしていろいろな議論があるんです。ですので、今御船町が1つだけ欠けていること、一生懸命にすごい18億円も集めてやっていらっしゃるんですが、1つ欠けていることがあって、それが、その具体的な使い道。

○議長（池田浩二君） 福永議員、もうちょっと簡潔に言ってください。

○9番（福永 啓君） はい、すみません、申し訳ございません。もう終わります。

使い道を示したガバメントクラウドファンディングみたいなやつですね。こういうことにちゃんと使いますよという、使い道を示したものを行っていかないと、後々せっかくやっているのに変なケチがついたりするのもいやですので、そこが欠けているのではないかと私は思っているんです。これについては、将来ガバメントクラウドファンディング、前から言っていますが全然やられていません。これについてはどのようにお考えでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

クラウドファンディング型のふるさと納税に関しまして、具体的な事業に対して寄附を受け付ける制度であると理解しております。これはそのまま理解しております。御船町には、総合計画のわくわくプロジェクトや御船町ひと・しごと・創生総合戦略の事業なども活用されると考えておりますので、今後、これに関しましては、内部でももう少し協議をしまして、その大きなわくわくプロジェクトに掲げた事業に対しましてできませんでしょうかというのをホームページあたりで公表してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 御船町は本来の趣旨に沿って、決して返礼品だけで競っているわけではありませんと。本来の趣旨に沿ってちゃんとやっているんですよということを見せるためにも、ぜひこれは必要不可欠な視点だと思います。これは指摘させていただきたいと思います。

最後に1点だけ、マイナンバーカードですが、今後、何か別の、前はないとおっしゃ

っていた。昨年度も同じ質問をしたのですが、昨年度は計画してないとおっしゃっていたんですが、何か、保険証等いろいろなものに使えるようになってまいりました。御船町としては、何かそういう計画はありますでしょうか、マイナンバーカードの汎用性について。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

マイナンバーカードを保険証やほかのサービスに使う予定ということですが、御船町としてのサービスはありませんが、国の施策としまして、3月末頃からシステムが整った病院では保険証として利用することが可能となる予定となっています。また、国では免許証とマイナンバーカードとのひも付けを行うことが検討されているようです。

○総務課長（藤野浩之君） 先ほどの福永議員の人事評価に関する質問でお答えいたします。

予算に人事評価アドバイス業務委託料ということで計上しております。これは、外部評価をしてもらおうというのではなくて、あくまでも内部評価を運用していくためのアドバイスをいただくという内容になっております。平成28年度から導入、運用してきました人事評価についてこれを継続していくために行うものということで、この支援に精通した業者にアドバイスをいただくということになります。

そのほか、評価者であり、被評価者への研修であったり、目標設定の研修等を同時に行っていくということになります。

それと、システムの人事評価システム使用料ということで同時に参加をしております。これにつきましては、現在、管理ベースでのやり取りということで行っておりますが、これのデータを一元化して、ファイルや紙でのやり取りを不要にし、個人情報のセキュリティ面の向上を図るといこともありまして、それと、職員の業務の負担の軽減をするということも含めまして、このシステムを導入するということになっております。

○9番（福永 啓君） ですから、外部の人がその職員を評価するのではなくて、内部評価についてのアドバイスを、外部の人から行ってもらおうという事業ということでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） はい、そういう事業となります。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 1時10分まで休憩を取りたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時04分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） まず、説明資料の16ページ、委託料で研修費が組んでありますけれども、この研修費はどういったものを計画されておりますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

職員の研修につきましては、御船町職員研修基本方針に基づき、年間を通じて計画をしているところであります。本年度は2つの研修を予定しております。1つ目が毎年実施しております人権研修です。それともう1点がコンプライアンス研修を想定しております。これにつきましては、御船町職員においても高い倫理観を持ち、町民に信頼される職員を育成する必要があるということで、今回計画しております。

研修に当たっては、最も必要性の高い研修テーマを選定することにしております。

○7番（森田優二君） 研修は今までは接遇とか何とか、いろいろあったんですけども、私もコンプライアンスの研修会は何でしないかということ、ここ何年か言ってきております。特に、去年また一昨年です、税務課の不手際もあっております。そういったことを考えると、どうしてもコンプライアンスの研修会、これを絶対しなくてはならないと思っています。また、よければ、これは特に個人情報とか何とかいろいろなものがかかわってきますので、議員も一緒に研修ができるような体制ができれば、そちらも一緒にしたほうがいいと思いますが、そのあたりはどう考えておられますか。

○総務課長（藤野浩之君） 今回の研修につきましては職員向けということになります。議会と一緒に研修ということでは、また別の機会、議会と協力しながら研修をする必要はあるかと思えます。

○7番（森田優二君） 次31ページです。公共施設等整備基金積立金、これについての説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回当初予算に公共施設等整備基金積立金を9,000万円程度

予算化しております。これに対しましては、今後老朽化する公共施設の改築に備えるためにも、基金の積み立て等が喫緊の課題と考えて今回積み立てたものであります。令和3年度の当初予算におきまして、将来を見据えた財政運営を推進するために今回9,000万円積み立てております。

○7番（森田優二君） 今までなかったものが出ておりましたのでお尋ねしました。これはやはり5,000円程度は利子相当と書いてありますけれども、これもやはりこういうふうに予算化して書き込んでくるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回4,807円、利子の分として積み立てておりますけど、これは令和2年度の基金の残高がはっきりわかっておりますので、0.01%の利子が付くものということで、試算的にこのくらい付くということで今回一緒に、9,000円プラス利子分ということで積み立てております。

○7番（森田優二君） はい、わかりました。次、39ページ、御船町基本図等修正業務委託料ですか、これについて説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

現在取り扱っております管内図は、平成21年度に町内全域を作成しまして、平成27年度に一部の修正を行ったものであります。九州中央自動車道がまだ明記されておられません。また、熊本地震の影響とか御船インターチェンジ周辺の開発などによりまして、特に平坦地域における土地利用の状況が大きく変わってきているところですので、そのあたりも含んだところで、一部修正を行いたいと思います。この予算に関しましては、2万5,000分の1の地図と1万分の1、それに平坦における2,500分の1の地図を作成予定であります。

○3番（宮川一幸君） 2点ほどお聞きします。説明書の24ページです。修繕費でLEDの電灯取り替えという形で予算が計上されております。これは、昨年も同じ単価60基という形であったんですが、結局職場の環境整備という形で考えれば、もう毎年60基壊れたときだけ修理していくではなくて、もう整備してやったほうが職員のためにいいんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） LED電灯交換費、取り替えということで予算計上しております。これにつきましても計画的に今取り組んでいるところであります。今回、60カ所を、予算的には修繕費となりますけれども、計画的に取り替えを行っているというところではあります。

○3番（宮川一幸君） これはもう昔から、30年、40年ぐらい庁舎が経っているので、結局もう安定器が壊れてLEDに交換されているかと思うんですが、確かに年次計画を立ててするよりも、もう一緒にしたほうが、LED化にすれば、電気代も安くなるので、本当は微々たることの話なんですけど、職員のため、そういった形も考えてはどうかなと思います。よろしくをお願いします。

次に、65ページです。企業誘致関係の負担金のところですが、企業の信用調査負担金という形で、今年新しく計上されていると思うんですが、これについての説明、何の負担金なのかなと思いましたのでお聞きします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今年度の新しい負担金となります。今現在、企業誘致係で企業誘致に取り組んでいます。企業のデータを扱う帝国データバンクから調査報告を、企業の概要とか業績とか取引先とか、資金の現状を取得しまして、その企業が御船町への立地に対してその企業が適正な企業であるかという調査になります。

○3番（宮川一幸君） 今の説明では、適正な御船町に合った企業かなという調査をするためという形に受け取ったんですが。今までは、こういった形で進出企業があっても、こういった調査はされなくて、今回、今からこういった形の負担金を払って、そのデータバンクの情報を取って優良企業とか、そういった感じ、最適な企業という形を検討しながら企業誘致を図っていくという形なんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今までは、この帝国データバンクからデータを取っているということはありませんでした。ホームページ上とかそういうところで、その企業をうちのほうで調べまして、立地相談には対応していたところなんですけど、より一層、その企業の信用度といいますか、そういう形で調べて適正に対応したいと考えて、今回こういう企業信用調査負担金ということで予算化しております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（藤野浩之君） すみません、先ほど田上英司議員からの質問で、防犯灯の設置基数をということで質問がありました。町で、電気料を支払っている防犯灯につきましては、2,238基となります。街路灯については、町では電気料は負担はしておりません。特に街

路灯はございません。防犯灯のみの電気料ということになります。

あと1点ですが、先ほど福永議員から御質問がありました広域連合の負担金が減っているのではないかとということで、私が用地取得費が減ったためということで、もう1つ要因がありまして、総務に來ている負担金の中身によりますと、人件費のほうが広域連合が減っておりますので、今まで11名だったのが令和3年度からは9名ということで、人件費が減っています。その分の減額だったということで、その訂正をいたします。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、3款、民生費について説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 57ページをお願いします。3款、民生費。1項、社会福祉費。1目、社会福祉総務費6億5,332万7,000円。主なものは、58ページをお願いします。12節、委託料、身近な相談拠点の設置事業1,199万9,000円と、多機関の共同による包括的支援体制構築事業1,400万7,000円です。59ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、御船町地域医療介護総合確保基金事業補助金1,491万円、27節、繰出金、国保・介護特別会計への繰出金5億4,361万円です。

2目、社会福祉施設費284万4,000円、憩の家の維持管理に係る費用です。

60ページをお願いします。3目、老人福祉費1億3,046万6,000円、主なものは、18節、負担金補助及び交付金、社会福祉協議会運営補助金1,225万6,000円と、61ページをお願いします。19節、扶助費、老人ホーム入所措置費1億737万6,000円です。

5目、コミュニティセンター管理費175万円、主なものは、12節、委託料、コミュニティセンター指定管理者指定管理料96万8,000円。13節、使用料及び賃借料、ひばり荘及びひばり荘滝川分室の用地借上料69万円。18節、負担金補助及び交付金、ひばり荘滝川分室の下水道受益者負担金、水道加入金の9万2,000円です。

6目、障害者福祉費5億1,747万5,000円、主なものは、63ページをお願いします。19節、扶助費、障がい福祉サービス費等事業費3億4,444万3,000円と、障がい児通所給付費等事業費9,168万円です。

ここで、いったん説明を替わります。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく63ページになります。7目、国民年金事務費、予算額1,001万9,000円です。主なものは、職員1名の人件費となります。64ページをお願いします。8目、後期高齢者医療費、予算額3億5,048万2,000円です。これは、18節、負担金補

助及び交付金の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の2億7,157万6,000円と、27節、繰出金の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の7,890万6,000円です。

ここで替わります。

○こども未来課長（田中智徳君） 同じく64ページを御覧ください。2項、児童福祉費。1目、児童福祉総務費1億9,493万5,000円です。65ページを御覧ください。主なものは、12節、委託料で放課後児童健全育成事業委託料5,511万5,000円、同じく、嘉島町・甲佐町3町合同で実施している病児・病後児保育事業委託料804万1,000円です。66ページを御覧ください。19節、扶助費、中学3年生までを対象とする子ども医療費5,794万円。子育てのための施設等利用給付費599万2,000円、これは、病児教育・保育無償化に伴う認可外保育施設等利用に対する利用料助成金です。

次に、2目、児童措置費2億8,155万円です。主なものは、19節、扶助費で児童手当、同額で2億8,155万円です。

次に、3目、児童福祉施設費8億4,535万8,000円です。主なものは、1節の会計年度任用職員報酬4,006万円。67ページを御覧ください。10節、需用費、公立保育園2園の給食材料費である賄い材料費1,364万9,000円。68ページを御覧ください。18節、負担金補助及び交付金の私立保育所認定こども園運営費6億3,504万6,000円です。

次に、4目、ひとり親福祉費333万6,000円。主なものは、19節、扶助費330万円で、ひとり親家庭に対する移動支援になります。

次に、5目、障がい児福祉費96万1,000円です。これは、12節、巡回支援専門員整備事業委託料です。

以上で、2項、児童福祉費についての説明を終わります。

○福祉課長（西橋静香君） 続きまして、69ページをお願いします。3項、1目、災害救助費216万1,000円、主なものは、22節、償還金利子及び割引料、災害援護貸付金償還金175万6,000円です。

3款、民生費は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。3款、民生費について質疑はありますか。

○8番（岩永宏介君） まず2点お伺いします。

最初は、これは予算書の57ページ、その社会福祉総務費の1番の報酬ですか、そこにいろいろな報酬が書いてありますが、下から2番目、男女共同参画社会推進会議委員報

酬というのがありますが、まず、これについて、説明書を見ますと、3回開催を組んであって、そのあたりになっていますが、過去の、昨年、その前一昨年あたりの開催回数あたりを、細かいですのでわかりますでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

昨年はコロナウイルスの影響でこの開催はできておりません。令和元年度は計画策定の年でしたので、3回開催をしております。

○8番（岩永宏介君） 去年はそういうことといたしますか、開催できなかったということで、存じ上げていたわけですが、今回、今年度は3回ほど組んでありますけれども、一昨年の3回開かれた会議の内容です。そのあたりがどんな記憶がございますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

計画策定の年でしたので、アンケート調査を実施して、アンケート調査の内容を協議したり、次期計画に盛り込む内容をこの委員の方々と話し合いました。

○8番（岩永宏介君） あんまり時間は取れませんけれども、これについて、今日的にここにかかわるような、ごく最近ですけれども、いろいろ新聞あるいはほかのメディアも通じて、非常に大きな問題になっていることがあると思うんです。いっぱい、最近の新聞あたりを読みますと、これについて男女共同参画社会推進、これを推進せないかんというニュースが多く見られます。この3回開かれるならば、その会議の内容等またアンケートを取って議題なんかを決められるかもしれませんが、もう1つ要望という形でお聞きいただきたいんですが、日本の社会を最近揶揄するような表現として、これは正確ではないかもしれませんが、女性の意見が代表されない民主主義等々の表現で、女性が半分なのに、そういう、今のここの議場を見ましても、女性の社会進出といたしますか、議員もそうだし、あるいは役場の職員・・・。

○議長（池田浩二君） 岩永議員、予算についてお願いします。

○8番（岩永宏介君） はい。だから、この件について、真剣に取り組んでほしいということでございます。そういう中で話し合いをぜひお願いしたいと。それが予算の有効な使い道だろうと考えます。検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 本年度はコロナウイルス感染症対策に注意して会議を開催して、内容を充実させていきたいと思っております。

○8番（岩永宏介君） あと1点お願いしたいと思うんですが、質問しますが、予算書の58ペ

ージです。そこの、委託料のところでは、身近な相談拠点の設置事業の金額が出ておりますが、1,199万9,000円、そこの左のほうに本年度の財源内訳というのが書いてありますけれども、これはここにはないんですが、前の57ページを見ますと全体が出ております。この財源あたりの内訳をお願いできますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

この事業につきましては、県の補助事業の負担割合が4分の3、町の負担割合が4分の1となっております。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、この事業の目的、今までの説明の中でも出てきた感じもありますが、事業の目的と具体的な事業の内容、これを想定する対象者ということは、どういう事業の内容ということですが、どういうことになっていきますでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

身近な相談拠点の設置事業の目的は、まず住民に身近な圏域での地域力を強化することを目標に挙げて実施している事業です。これは昨年から実施しております。住民が身近なところで困りごとや悩みごとを相談できるように、社会福祉協議会に暮らしの相談窓口を設置して、継続的な伴走型支援を行っています。また、身近な圏域においては、地域住民等が主体的に地域生活課題を自分事としてとらえ、地域でのつながりや支え合いの再構築をしていく取組みを推進していく事業です。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、これは委託ということですので、委託先を教えてくださいいただけますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

御船町社会福祉協議会へ業務委託をしております。

○2番（井藤はづき君） 説明書の144ページです。負担金のところに、令和2年度、今年度は熊本県多子世帯子育て支援事業というのがあったのがなくなっているんですが、これが先日議会に陳情も上がっていたところという認識でよろしいでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 副食費のことです。

○2番（井藤はづき君） 昨日の歳入のところでも質疑をしたんですけれども、保育料の自己負担による歳入は減っているけれども、それ以上に国や県からの補助金が増えているという答弁でもあったと思います。また、地方交付税でも措置がなされていると思います。この件につきましては、産業厚生委員会にも付託されて、これから審議がなされると思うの

でお任せしますけれども、その結論が出ましたら、議会の総意に従っていただきたいと思  
いますし、そのことを強く要望します。

○こども未来課長（田中智徳君） 今後、協議をして予算が付くということであれば、私たち  
もそちらの意向に沿いたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 私は予算説明書のほうです。113ページにみなし仮設住宅と応急仮設  
住宅の補助金が出ていますが、これについては、いつ頃まで続くと今予想されますか。

○復興課長（島田誠也君） こちらの助成金につきましては、熊本県の復興基金のルール分と  
して交付をされている分になります。期限としては令和4年3月31日まで延長されました  
ので、あと1年間は交付は続きます。御船町におきましては、こちらの5つの交付金の対  
象者があと33名と把握はできておりますが、できれば今年度中の申請を促しているところ  
ではあります。遅れた場合、新年度の予算で対応できるように、申請者の、対象者の約  
3割程度を次の年度にも計上したということになります。一応、来年度で終わりたいと思  
っております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。続いて115ページです。ここに地域医療介護補  
助金とあります。これは4カ所分の工事かなと思いますが、大まかな工事内容についてお  
知らせください。

○福祉課長（西橋静香君） 令和3年度の工事予定箇所です。足水公民館は手すりの工事、日  
向公民館はトイレと手すりの工事、下鶴公民館は全面改修工事、横野生活改善センターは  
トイレの改修工事を計画しております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。続いて、144ページになりますが、ここに保育  
園関係の負担金、補助金とあります。これは園ごとの金額というのはわかりますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

まず、私立保育園分です。御船昭和保育園1億3,030万1,120円、高木保育園7,426万  
9,180円、ぎんなん幼愛園1億184万4,970円、滝尾たんぼぼ園5,803万8,160円、あとは広  
域の私立の保育園分、5園分なんですけれども1,744万2,570円、続きまして、認定こども  
園のみどりの里1億6,976万8,940円、認定こども園滝尾幼稚園7,210万1,044円、あと広域  
の認定こども園4園分です。1,126万7,016円になります。

○10番（田上 忍君） この金額というのは、大体そこで保育している子供の人数で大体比例

すると思っでよろしいですか。

○こども未来課長（田中智徳君） 新規の希望者、児童数の年齢ごとの算定ではじいています。

○10番（田上 忍君） 最後の質問になります。158ページに、ひとり親家庭の医療費の補助がありますが、今年度は大きな見積りが違っていたということだったんですが、次年度は、これは大体合っている数値と見込んでよろしいですか。

○こども未来課長（田中智徳君） 前々年度は少ない部分を算定に取り入れたということで、その分は省いて、その前の年度と今年度の実績をもとにはじき出しましたので大丈夫です。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 予算説明書の115ページになると思います。地域支え合い型移動サービス運転者受講料補助金の説明、そもそもの地域支え合い型移動サービス運転者とは何なのか、受講料補助金とは何なのか。この制度の説明をお願いいたします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を続けていくために、日常の買い物や通院、楽しみなどのための外出や移動が困難な高齢者を地域支え合いの活動として支援しようとする自治会や住民ボランティア団体の立ち上げの支援を行うとともに、高齢者の就労を支援するために、福祉有償運送事業者や介護サービス事業者のドライバーとして活躍できる人材の育成を目的とする事業です。

福祉生協で取り組まれている福祉有償運送のドライバーの養成講座、受講料が1万円かかるうち、9,000円を助成金として補助をする事業です。

○9番（福永 啓君） すみません、大体、制度もわかりました。これまで、そういう運送業者ですね、タクシーとか、そういうところしかできなかった人たちが、地域のそのような、この受講をすれば、そういうタクシー免許を持っていなくても、地域のボランティア団体、NPO団体、そういうところの人たちが送り迎えが有償でできるようになるという制度があるということですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

福祉有償運送事業は、もう既に事業化されております。そういったところで働く人材を育成するというので、あと介護事業所や障がい施設などで、福祉の視点を持ったドライバーとしての人材を育成するという事業になります。

○9番（福永 啓君） そういうところで働いていた福祉の視点を持ったドライバーの方が、

これの講習を受けることによって有償でそういうことを行うことができるようになるということですか。そこはもう、今は既に、もう有償で行えるようになっているのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

福祉有償運送事業者などで勤務できる人を養成するということになります。

○9番（福永 啓君） この制度自体が非常に耳慣れない制度で、私が理解していた制度と違うので、今の説明ではわかりませんでした。これによって、最初の説明はわかったんですけど、どのようになるのかです。その受講料を受講した人、受講しなければどうなのか、受講したら、例えば受講したことによってこれまでその運送に携わることができなかった人が携われるようなことになるのか、そのあたりがわからないんですが、もうちょっとかみ砕いて説明していただけますか。

○福祉課長（西橋静香君） 福祉有償運送事業を営む会社に勤めることができる人を養成することが、この養成を受けることでそこに勤めることができます。もしくは福祉事業所とかで送迎をなさっている、そういうところに福祉の視点を持ったドライバーとして雇用をされる人材として紹介することができるということになります。

○9番（福永 啓君） まだよく、私もかみ砕けてないんですけど、次に行きます。私のせいにします。質問の仕方が悪かったと思います。

118ページ、予算ベースでは、国民健康保険の会計の繰出しが5年連続減少していますね。この理由は何でしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

一般会計から国保特別会計への繰出しが5年連続で減少している理由について、お答えします。これは、保険税県内統一化に向けまして、赤字補填のための一般会計からの繰入れは解消するよう国・県からの通知がありまして、平成29年度は7,000万円でしたが、平成30年度に3,000万円、令和元年度に1,000万円、令和2年度はゼロ円と段階的に法定外繰入を減額したものであります。

○9番（福永 啓君） 今のが理由の一括ということ考えてよろしいんですね。ほかのその他の理由はないということでもよろしいですかね。はい、わかりました。

123ページ、シルバー人材センターの補助金、これは若干増えているんですが、ここ5～6年では、少しなんですけれども、最高額ですね。今、シルバー人材センターに軽作業を頼むと、実際頼んだ人は、草刈り等軽作業は、幾ら払わなければいけないのでしょうか

ね。また、シルバー人材センターですが、軽作業以外、専門的な知見が必要な部門への活用も考えていくべきではないかなと思います。その点については、どう思われますか。

○福祉課長（西橋静香君） シルバー人材センターへの補助金、今年度は町民憩の家に事務所が移転するというので、その移転の費用の一部、インターネットの環境を作るところを町で支援をしております。そのために、令和2年度は76万円だったのが6万円追加されて82万円となっております。

シルバー人材センターの単価では、例えば草刈りであれば、草刈りを発注した人からは1時間当たり1,245円が費用になります。

○9番（福永 啓君） もう一度お聞きします。1時間1,245円を払わなければいけないんですよね。そうするとやはり、民間の業者がもっと安くやってくれるので、シルバー人材センターではなくて、こっちのほうがいいよねという市場競争原理が働いてきてしまっていると思うんです。この金額設定自体に何か不都合があるというようには考えていませんか。

○福祉課長（西橋静香君） この金額設定には、福祉課としては介入しておりません。

○9番（福永 啓君） 理事会等に、決算等でお話しする機会があると思うんです。それで、やはりシルバー人材センターに意見として、実は、私はしょっちゅう聞くんです。「シルバーさんに今まで頼みよったばってん、替えたもんね」という意見は1人ではないですよ。そういう意見をしょっちゅう聞きます。多分、議員の皆さんもそういうことを聞いていらっしゃる方も多いたと思うんです。そういうのは、きちっとシルバー人材センターの耳に入っているのかなというのが心配です。

それと、もうシルバー人材センターは草刈りとか軽作業のみなんですよね。それ以外の活用については、考えていらっしゃらないのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

シルバー人材センターの活用については、公的機関、公共機関、この役場からの発注もかなりたくさんあります。あと民間の事業所からの発注もあります。あと個人の家からの剪定をお願いします、草取りをお願いします、田んぼの消毒をお願いしますというような発注があっているようです。

○9番（福永 啓君） 町の政策として、今まで軽作業のみのシルバー人材センターになっていると思います。他町村では、それ以外にも専門的知識を活用したシルバー人材センターを町主導でやっていこうとしているところもあるようです。そのようなことを町として考

えていらっしゃるかという聞き方をしたんですけど、すみません。

○福祉課長（西橋静香君） 高齢者の就労支援という意味では、それまで培ってこられた能力を生かしていただく場面として、例えばパソコンが上手だとかいろいろな活躍の場面というのは、シルバー人材センターと一緒に検討していきたいと思います。

○9番（福永 啓君） 今回、ひばり荘分室が設置されました。それによって総歳出、人件費から何かかんからです。その分室を1つ設置することによってどれだけの経費がかかってくるのでしょうか。125ページです。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

まず、滝川分室の維持管理費用として指定管理委託料に、今までの指定管理委託料に加えて13万4,000円と、使用料・賃借料として、滝川分室の土地の借地料ということで24万円、あと、下水道受益者負担金、水道加入負担金というのは、今年1年限りですけれども、それぞれ下水道が3万7,000円、水道加入金が5万5,000円という金額になっております。合計、今年度に限っては46万6,000円が追加になります。次年度以降は37万4,000円になる予定です。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。次141ページ、子育てのための施設等利用給付金が半分近く減っているように見えたんですけど、給付人数が減っているのですか、何か原因はあるのでしょうか。

○子ども未来課長（田中智徳君） お答えします。

当初は無償化の関係で増えるの見込んでおりましたけれども、コロナウイルスの影響で思ったように伸びず、実績をもとに約半減という形になりました。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。145ページ、ここに今、これは若葉保育園の分だけですが、正職員の方々の給与、報酬、これは146ページです。若葉保育園の方ですが、会計年度任用職員の方々の報酬とか人数が出ております。この保育園なんですけど、先ほどちょっと申し上げましたのと似た感じなんですけど、正職員と非正規職員の割合というのが年々増えているように感じているんです。今現在、正職員の方々、若葉保育園だけでもいいんですが、全部でも、どちらでもいいです。まず、町営の分です。正職員と非正規職員の方々の割合はどのようになっていますか。

○子ども未来課長（田中智徳君） 正規が4割、会計年度任用職員が6割ということになっています。

○9番（福永 啓君） 保育園の先生方は持ち帰りも多いでしょうし、いろいろなそういう時間外の仕事も多いと思います。そういうときに、やはり6割、半数以上が非正規ですと、正職員の方に過剰な負担がかかるのではないかとということも心配しております。その状況をどう認識して、どのように改善していこうと思っていらっしゃいますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

常に言っております全国的な保育士不足、こちらによって、一番いいのは、フルタイム、7時間45分の会計年度任用職員の方々の応募があれば、正規職員の助けにもなると思いますので、今のところ、先日も申し上げたとおり短時間希望の応募しかあっておりません。なかなか7時間、フルタイムがありませんので、一番いいのは新規採用、フルタイムの職員なり会計年度任用職員があれば、助かることになると思います。

○9番（福永 啓君） 7.25の会計年度任用職員はできませんよ、できません、安いですから。身分保障もないし、保育士は専門職ですから。やはり正職で考えていくべき部分が多々あると思います。これも指摘しておきます。

160ページ、ここで最後です。これは、よくわからなかったんですが、熊本地震に係るシステム使用料が本年度で相当減っているんです。これはASP、結局クラウドに上げてあって、そこで自分でソフトを使うシステムではないので、これは固定的に継続にかかる費用かなと思っていたんですが、これは相当減っているということは、これは年度途中でこれが終わるといことなんでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは、熊本地震に係るシステム使用料ということで、被災者支援システムになります。職員が操作する総合行政システムの中のメニューの1つとなります。罹災証明の発行や義援金の整理等を行うシステムとなっています。そういった関係で、年度途中で終わるというものではございません。料金につきましては、これはRKKコンピューターサービスとの契約になりますが、内容を精査しながら今回予算計上したということになります。

○4番（福本 悟君） 1点についてお尋ねします。予算説明書の109ページ、新しい事業かと思えます。健康ポイント事業商品に5万円、この健康ポイント事業について説明を求めます。109ページです。福祉課の地域包括支援センターでと思えますが、この中の需用費ということで、健康ポイント事業商品の5万円、この健康ポイント事業について、説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

健康ポイント事業とは、健康でいきいきと暮らせるよう気軽に楽しみながら、継続的に健康づくりができる環境づくりの1つとして、健康づくり支援課が中心となって実施するものです。健康ポイントが獲得されて、協力店でサービスが受けられたり、豪華賞品に応募ができる事業が始まりますので、その商品名として地域包括支援センターの保険者機能強化推進交付金の一部を充てております。

○4番（福本 悟君） あと少し具体的に、このポイントはどのようにしてたまるのでしょいか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 今、熊本市で行っているんですけれども、総合健診を受けたりとか、いろいろな面で、献血をやったりとか、それと歩数です、歩数の数でポイントをアップしていくとかということで、今、ポイント制が使われております。いろいろほかにもあるんですけれども、施設の利用をしたりとか、結局健康に携わることをやったらどうなのかと、ポイント制を上げていくとか。ただ今後、後でうちのほうでも出てきますけれども、ポイント制が上がるシステムをもう少し構築していこうということで、今後検討はしていきます。

○2番（井藤はづき君） すみません、先ほどの福永議員の質疑のところの115ページで、地域支え合い型移動サービス運転者受講料補助金というところで、先ほどの説明の確認なんですけど、2種類あるとおっしゃって、福祉タクシー、有償福祉運送で働く人材を育成するというのと、普通の障がい者施設などで送迎をされる方の研修のような目的があるとおっしゃったと思うんですけど、その普通の福祉施設で送迎車、運転手として働かれる方がこの講習を受けたら、その方は、この講習を受けたことで有償運送でも働けるようになるとか、二種免許の代わりになるとか、そういう感じではないですよ。

○福祉課長（西橋静香君） 今、介護関係の人材がとても不足しているという現状です。やはりそういう利用者を移動させるドライバーにおいても、ドライバーの経験、シルバー人材センターから募集をされて行かれている方もいらっしゃるりとか、それなりに経験のある方たちが行かれていますけれども、そういった業務をするときに、この受講をすることによって福祉的な視点をより持ってそれに従事できるという意味合いがあります。

福祉有償運送というのは、もう今そういう障がいを持たれた方たちの福祉有償的な移送を業務として執り行われている会社が御船町にもありますし、町外にもあります。そう

いったところで就労できるという条件ができる、人材ができると思います。

○2番（井藤はづき君）　ということは、二種免許をお持ちでない方がこの講習を受けたとして、その方は有償運送の業者に就職というのはできるんですか。

○福祉課長（西橋静香君）　すみません。二種免許というのが福祉有償運送に必要などうかは、私のほうがしっかり把握しておりませんので、普通免許の方でもそういう福祉有償運送の受講を受けて、そういう登録をしていただくと、従事できるという業務だと思っているんですけども、もう一度その点は確認したいと思います。

○5番（田上英司君）　今の質問をずっと聞いておきまして、答弁も聞いておきまして、だんだんわからんごとなってきます。というのは、要するに、そういう働く方の便宜を図ってやるということであって、国家資格でも何でもないんですよね。そこが大きな勘違いをするところであります。その訓練を受けた方が勤めやすくしてやる、サポートをするということだけでしょう。それに対して、プラスアルファの給料が高くなるとか、資格手当が来るとか、そういうものは一切ないんですよね。

○福祉課長（西橋静香君）　はい、その受講をしたからといって給料が上がるということはないと思います。ただ、そういうところで一緒に働くことができるということになると思います。

○議長（池田浩二君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君）　異議なしと認めます。これより2時20分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時10分 休 憩

午後2時20分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、4款、衛生費について、説明を求めます。

○健康づくり支援課長（作田豊明君）　健康づくり支援課から説明いたします。69ページをお

開きください。4款、衛生費。1項、1目、保健衛生費6,063万3,000円です。主なものは、人件費8名分と12節、委託料、在宅当番救急医療情報運営委託料86万7,000円と、18節、負担金補助及び交付金の病院群輪番制病院運営負担金50万5,000円です。

70ページをお願いします。2目、予防費4,716万7,000円です。主なものは、12節、委託料の予防接種委託料4,213万円です。

3目、地域活動支援費232万3,000円です。主なものは、7節、報償費、健康づくり地区推進員謝金81名分162万円です。

71ページをお願いします。4目、母子保健費2,180万8,000円です。主なものは、12節委託料の妊婦健診及び乳幼児精密健診委託料1,219万5,000円です。

72ページをお願いします。5目、健康増進費3,038万6,000円です。主なものは、12節の委託料で集団健診委託料1,517万9,000円と、人間ドック委託料1,029万9,000円です。

73ページをお願いします。6目、保健センター管理費3,384万5,000円です。主なものは、12節、委託料、保健センター屋上防水等改修工事監理業務委託料156万3,000円です。14節、工事請負費、保健センター屋上防水改修工事3,080万円です。

以上で、説明を終わります。

○環境保全課長（緒方良成君） 引き続き73ページを説明いたします。7目、環境衛生費5,978万3,000円です。主なものは、74ページをお開きください。18節、負担金補助及び交付金の上益城広域連合負担金が603万5,000円、小型合併処理浄化槽設置補助金が1,281万4,000円です。

75ページをお開きください。8目、公害対策費56万4,000円、主なものは、12節、委託料の特別収集委託料が44万円です。

2項、清掃費。1目、清掃総務費4,238万1,000円。12節、委託料のごみ収集委託料です。2目、塵芥処理費1億3,651万9,000円。18節、負担金補助及び交付金の御船町甲佐町衛生施設組合負担金です。3目、し尿処理費5,420万5,000円。18節、負担金補助及び交付金の御船地区衛生施設組合負担金です。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。4款、衛生費について質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。先ほどの3款のところと関連する事項ですけれども、176ページの負担金補助及び交付金の中で、一番最後の説明の中で、連携中枢都

市圏構想負担金、健康ポイント事業負担金ということで21万2,000円。先ほどの関連の事業かと思います。再度説明を求めたいと思います。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

この事業は中枢都市圏の連携事業で、スマホ専用のアプリを利用して、各健康診断やウォーキング等や日々の健康づくり活動の健康ポイントとして、活動成果によってインセンティブを付与する仕組みです。参加することによって歩数が増えるなど、健康に寄与して、行く行くは医療費の削減あたりに抑制効果につながるものとして考えています。今、都市圏ではこのパンフレットができ上がりまして、4月1日スタートということでやっていますけれども、コロナの関係で今メンバーが集まることができず、今検討をしているところですが、先ほど福祉課で予算を、商品代を取っていただきまして、分けて社会教育課のスポーツセンターの活用とか、利用しまして、今後ポイント制をどこまで広げていくかを考えていきたいと考えています。

また、御船高校の学生と一緒にいたしまして、アプリについては基本的にはみんな関心がありますので、いろいろ若者の意見を取り入れまして事業展開を進めていければと思っています。

○4番（福本 悟君） 再確認ですけれども、まず1点は、今回予算的には、先ほどの3款とただ今の4款の確認、それと、今課長からの答弁の中でスマホのアプリを利用ということで、これはもうスマホを持っておる方しか参加できないということでもいいですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 基本的にはスマホのアプリを利用したということでありまして、高齢者にスマホというのがありますので、今後、そういった問題が浮上しておりますので、協議をしながら、誰でも使えるポイント制を考えていければと思います。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の178ページ、保健センターの防水等工事とかありますけれども、これは今水漏れとかしているから、こういう工事が必要なのでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

保健センターの工事につきましては、令和2年度に設計を行いまして、町の公共施設の総合計画、長寿命化計画によりまして、もう36年経っております。去年の計画に沿って今年、令和3年度に工事費を組んで施工をしていきたいと考えています。

○10番（田上 忍君） では、水漏れ等はしてないということでもいいんですね。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） すみません、今現時的には漏水が、大雨のときに入ってきてまして、窓際が漏水状態で、少しカビ等が発生しますので、環境状態が、衛生状態が悪くという状況です。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。保健センターが衛生状態が悪かったら、やはりこれは最悪になりますから、早急に必要かなと思います。

次、182ページに、吉無田地域環境保全パトロールとありますが、この説明をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

このパトロールとは、御船町地域連携保全活動計画の一環として、吉無田地区の里地里山の環境保全をするためのパトロールであります。

○10番（田上 忍君） 私、今回一般質問でやりました吉無田地域の道路、結構不法投棄が多いよということで、その不法投棄のパトロールかと思ったところです。せっかくこうやってパトロールをやられるのなら、そういうごみの不法投棄とか、そういうのも一緒に絡めてパトロールをやっていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

言われましたように、環境保全ということで、ごみとかそういうのも含めた、パトロールになりますので、月2回程度のパトロールを実施したいと考えております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。同じページに、不法投棄防止対策の材料代とありますが、これは何をやるのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは不法投棄の啓発看板を制作するものであります。

○10番（田上 忍君） というと、不法投棄されたところから、必要と思った人がこれをくださいと言えば、それを差し上げて、立ててもらう、そういう看板、今まで作っていた看板と違っていいですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 今、言われましたように、要望があって、設置をしてほしいという方がおられましたら差し上げますし、設置をしてほしいと言えば、職員が行って設置をするものであります。

○10番（田上 忍君） 今作っている看板でも、結構不法投棄が増えているというか、多いというのがあります。その看板等も、何かもうちょっと不法投棄しないような、何かそうい

うイメージも考えてもらえたらと思います。

あと、185ページに不法投棄現場撮影用のデジカメとあるんですけど、これは今までデジカメはなかったのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは、あったんですが、今壊れていて使用不能となっておりますので、今回計上させていただきます。

○10番（田上 忍君） そういうのは、そんなに高い金額ではないと思うので、専決でも何でも買ってもらえればと思います。たしか、先ほども、マイナンバーのところでもデジカメを壊したとありましたよね。何か、その辺は臨機応変に対応してもらえたらいいのではないかなと思います。

最後の質問になります。186ページに、ごみ収集委託料ということで上がっています。ごみが今御船町は毎年増えているのか減っているのか、これは私は把握していませんが、こういう委託料もごみが減れば、この委託料も減ってくるかと思います。今大体この委託料をごみの量で割ったら、例えば1トン当たり幾らとか、そういう数値は出していますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

昨年の実績から出してはおりますが、1トン当たり1万2,700円という数字です。ごみの量につきましては、昨年までは横ばいでしたが、今年に入ってやはりコロナ禍ということで、若干ごみの量は増えている状況にあります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。というと、これからごみが減ってくれば、この委託料は減ってくると思っているんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） ごみの単価の算出につきましての根拠ですか、これはトン当たりで割ったものではなくて、収集をするというのが目的でありますので、広範囲にわたってこれは収集をしております。最近が開発等でごみのステーションも増えておりますので、ごみの量が減っても、この単価というのは減るというものではございません。

○10番（田上 忍君） 私はごみが減れば単純に減っていくかと思ったんですが、ちょっと残念なところですね。しかし、ごみ収集、町内のごみというのはなるべく減らしていかなければいけないと思います。その辺の努力もしていかなければいけないのではないかと思います。

○5番（田上英司君） 予算書の70ページの地域活動支援費の欄でございます。健康づくり地

区推進員の方々は、各行政区にお一人の計算でよろしいですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

基本的には、各地区1名ということで考えていますけれども、今81名、令和2年度から新規に新しく替わりまして、今81名の登録をなさっております。83区というところで今ありますけれども、2名の方が嘱託区から出ていない状況になります。

○5番（田上英司君） 地域づくりの地区の推進員の方々の仕事というのは、本当にお世話になっております。集団健診の連絡それから相談で、懸命に回ってきていただいて、感謝しております。

そこで、謝金とか、そういう費用弁済についてももう少し厚い手当はできないのかなという希望を持っております。いかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

今、議員が言われましたように、本当に地区推進員の力というのは多大なものでありますけれども、条例されている報償費の中で今4,000円ということになっておりますので、今後検討していければと思いますけれども、本当に助かっております。

○6番（増田安至君） 1つだけ、説明書の184ページの共同墓地の復旧の場所と、どんな事業かというのを説明いただけますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この共同墓地の補助金ですが、これは2戸以上の共同墓地の道路もしくは擁壁等の共有の部分の復旧を、熊本地震で被災されたところに補助するもので、上限が1,000万円あります。補助の額としては、その2分の1を補助しております。令和3年度については、今のところ、下中野が計画をされているという状況であります。

○6番（増田安至君） 令和3年度も、何年まで続けてある事業ですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは、何年度までというのは、まだ決まっておりませんので、当分の間続きます。

○6番（増田安至君） ということは、希望がまたほかの地区からあつたりしたら、また受付は受付で継続してやられるということで理解しとっていいですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 御相談があつて申請があれば、その都度対応していきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） 1点だけです。183ページに上益城広域連合負担金が600万円計上され

ています。この内容について説明をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは、熊本中央一般廃棄物整備事業です。新施設です。古閑原に計画しております  
ごみ焼却場の整備について、整備を進めるための事務を上益城広域連合に移行しておりま  
すので、それに伴う用地経費の負担金であります。

○9番（福永 啓君） 164ページから風しんの予防接種に関する予算がございます。これは  
毎年生まれが違った方に接種する予算だと思いますが、来年度の接種になるのは、どの年  
代の方々ですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

昭和37年4月1日から昭和42年4月1日生まれの方が該当になります。今年でこの事  
業が終わりになります。

○9番（福永 啓君） 私も入るですね。次、164ページからですが、予防接種委託料、昨年  
度の予算に比べて季節性インフルエンザが1,000件ほど増えて予算立てされております。  
これは、増やして予算立てした理由、及びどのようにしてその予算接種を増やしていくの  
か、何か違う方策とあれば答弁してください。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） インフルエンザの実績につきましては、令和元年には、  
大体3,052名で660万円です。それと令和2年度、今年なんですけれども、3月1日現在が  
3,774名、これは817万円です。それと令和3年度の見込みが4,000名ということで、866万  
円という予算を立てておりますけれども、昨年がインフルエンザの接種が10月から開始さ  
れまして、令和2年度の希望者は、コロナ関係で多くて、補正予算で対応をしましたが、  
11月にはワクチンが入らないという状況にありまして、それで希望者全員が接種できない  
状況でした。それによって、令和3年度は希望者全員に接種できる体制で予算を上げてお  
ります。

○9番（福永 啓君） 何か枠を増やしたとか、そういう意味ではなくて、実績増に対応する  
ものということですね。はい、わかりました。

また、コロナウイルスの一般対象予防接種関係がここには一切含まれておりません。  
補正予算で全部含まれていたのかなと思いますが、もう今回の当初予算には上げずに、コ  
ロナウイルスの予防接種分は補正予算で全て終わっていると、予算的なものは。という理  
解でよろしいのでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 福永議員がおっしゃいますように、補正予算で全部予算化しております。

○9番（福永 啓君） 170ページ、先ほどから正規・非正規の話をしておりますが、ここでも平成30年度、31年度、令和2年度、来年度と会計年度任用職員の数が増えております。この理由は何でしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

この問題につきましても、地方公務員法の改正によりまして、令和2年度から非常勤職員として任用していた職員が会計年度任用職員に変わっています。平成31年度までは、保健センターの乳幼児健診等の従事者は報償費として予算を計上しておりましたが、業務内容が会計年度任用職員に値するということから、令和2年度から会計年度任用職員として予算化しているところです。

数に関しましては、会計年度任用職員の勤務時間が異なりますので、今少し明細を書いておりますけれども、その時間の関係上、実質の人員は10名の栄養士並びに保健師、そして歯科衛生士のメンバーを会計年度任用職員として予算化しているところです。

○9番（福永 啓君） 人数的に増えていきますよね。だから、それはなぜですかということをお聞きしたんですが。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） この詳細を見ると18名になりますけれども、この中に、時間単位の金額は一緒なんですけれども、時間が4時間とか7時間というふうに書いていますので、この枠を増えて1名という計算をして、この中で10名という雇用体系になっています。

○9番（福永 啓君） 人数は増えているけれども、労働時間は増えていないということよろしいでしょうか。コロナ対応の関係で増えたのではないかなと思っていたんですが、そういうことではないのでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 人数は10名一緒です。

○9番（福永 啓君） 175ページ、健診の委託料が若干増加しております。これはどっちでしょうか。人数が増えることを見込んだのか、人数ではなくて単価が上がったのか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 委託料におきましては、今年度、今年の実績には少し増減がありまして、集団健診等で行っていなかった歯科健診等を令和2年10月から、コロナウイルスの影響もありまして、個人健診に切り替えています。40歳、50歳、60歳、70歳

の節目の年に、口腔内を清潔に保つことによって健康維持増進につながる、免疫力を高める、感染症の予防になるというところから、令和3年度から当初予算で計上して委託費の増減になっているところです。

○9番（福永 啓君） だから、単価が上がったので委託料が若干増加しているという理解でよろしいんですかね。人数ではなくて、単価が上がったからということでもよろしいんですね。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 60万の委託料の増減が若干あっていますけれども、増えたこの項目、歯科の個人健診が60万円増えていますので、それが若干上がっていると理解していただければと思います。

○9番（福永 啓君） 180ページ、水路のしゅんせつ関連の費用がございます、六丁目とか迎町とかの水路なんですけど、この水路は、そもそもの水路の管理者はどこになるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） この水路は、財産上は町の管理になります。ただ、軽微な草刈りですとか、そういうのは地元で行っていただいております。

○9番（福永 啓君） ここは水利組合とか土地改良区ではなくて、純粹に町が持っている水路ということでもよろしいですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 町の水路、財産ということになります。以前は用水として使えて、兼用として使われておりましたけど、今は用水という機能は果たしておりませんので、町だけの管理ということになっております。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。さっきも質問が出ましたが、187ページにも2つの衛生施設組合の予算があります。これに関して、さっき新しい処分場を造るという計画があると。これは議会には、その議員から定期的に全員協議会等で報告があるんですが、管理者側の報告というのがこれまであんまりなされていないと。町民の方々は皆さんやはりこのことについて興味を持っていらっしゃるんで、町民の方々向けに、管理者側からの報告も必要ではないかと思うので、今現状わかる範囲で、管理者側からの報告を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは一部事務組合の内容でありますので、今ここでお答えできる範囲で報告させていただきます。

まず、今の新施設の整備の状況につきましては、用地取得は現時点では8割終了して

おります。また熊本市へのごみの広域委託に伴う覚書の締結を昨年3月に行ったということで、これは報告済であるかと思えます。

○9番（福永 啓君） 一部事務組合の報告なのですが、議会では議員が報告するんですよ。しかし、報告できる内容が執行部側といいますか、管理者側の報告が両方ともほとんどないんです。ですから、それに対してこういう議会の場とか、もしくは広報とか、そのあたりで主権者たる住民に定期的に報告する必要があるのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これまでも重要なところの御報告に関しましては全員協議会で説明をしていたところでありまして。今後も、重要な事項が発生すれば、その都度御説明はしたいと考えています。

○町長（藤木正幸君） この事業につきましては、慎重に事業者のほうで、組合のほうで考えさせていただいております。各町に報告等を同文でしていこうとなっておりますので、その都度大事なところは同文で広報していきたいと思えます。

○9番（福永 啓君） 報告が今まで、ほかの町ではあったんだけど御船町ではないという、議会に対してもそうなのですが、そういうことをお聞きしたことがあります。議員は聞いているんだけどとかです。やはり、これは住民のことですから、直接住民にかかわることですので、その住民への説明は求めたいと思えます。

また、衛生施設組合について、これは議員としての要望ということですが、前回は申し上げましたとおり、汚水処理場と下水処理場というのは全く同じようなことをやっております。ですので、これに関して果たして2つ必要なかどうか、そこも含めた上での検討をお願いしたいと、これは要望として伝えておきます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○福祉課長（西橋静香君） 先ほどの岩永議員の質問に対する答弁に誤りがありましたので訂正いたします。男女共同参画社会推進会議の計画策定の年を令和元年と申し上げましたが、平成30年度の間違いでした。訂正してお詫びいたします。

また、身近な相談拠点設置事業の予算について、県が4分の3、町が4分の1と答弁しましたが、国が4分の3、町が4分の1の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

それと、井藤議員の質問の地域支え合い型移動サービス運転者の件です。一応福祉有償運送運転者講習をこれに充てて受講していただく予定を考えておりますが、介護・障が

い分野においては福祉有償運送運転者講習を受講し終了すれば、二種免許を取得していなくても、非営利団体や法人や訪問介護事業所において自家用自動車運転をすることが可能となるということで、これを受講していただいて、勤める範囲が福祉有償運送の事業所とか介護事業所とか、あと町が実施する、総合事業で実施する移動支援について、従事することができる人材が育成されることとなります。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 誤りの訂正を申し上げます。先ほど田上英司議員がおっしゃいました嘱託区81に対して、健康づくり推進員が何名いるのかということで、私が83嘱託区と答えまして、これは81嘱託区の81名、全員の方が各嘱託区におられまして、いろいろな健康に関するお手伝い、コロナ禍でもあるワクチン接種のあたりをお願いをしていきたいと考えています。大変申し訳ございませんでした。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、5款、農林水産業費について、説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 5款の説明をいたします。歳出予算説明書の75ページをお願いします。5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費。本年度予算額1,799万2,000円です。主なものは、1節、農業委員報酬344万円、農業委員14名と、農地利用最適化推進委員報酬218万9,000円、農地利用最適化推進委員10名分の報酬になります。

76ページをお願いします。2目、農業者年金事務費。本年度予算額418万2,000円です。主なものは、2節、給料の217万8,000円、職員1名分になります。

77ページをお願いします。3目、農業総務費。本年度予算額5,024万2,000円です。主なものは、2節、給与の2,471万7,000円、職員7名分になります。

次に、4目、農業振興費。本年度予算額836万1,000円です。主なものは、78ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、環境保全型農業直接支払交付金189万4,000円、4組織分と農業次世代人材投資事業補助金300万円、個人受給者2名分になります。

次に、5目、畜産事業費。本年度予算額20万3,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金、熊本中央地区家畜自衛防疫促進協議会負担金10万4,000円になります。

次に、6目、農地費。本年度予算額1億4,429万8,000円です。主なものは、79ページをお願いします。12節、委託料の2,336万5,000円、地方創生道整備交付金事業で、保全・補修を行います広域農道の測量設計委託費と、18節、負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金4,349万2,000円、12組織分になります。

次に、7目、農地防災費。本年度予算額1,590万2,000円です。80ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の天君ダム無線装置点検整備委託料の230万1,000円になります。

81ページをお願いします。次に、9目、農業振興地域整備事業費。本年度予算額424万2,000円です。主なものは、12節、委託料の農業振興地域整備計画策定業務委託料の392万7,000円、令和2年度の農振全体見直しに係ります事業委託料になります。

次に、10目、農業経営基盤強化促進対策事業費。本年度予算額409万7,000円です。主なものは、82ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金の認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金172万5,000円、こちらは認定農業者の規模拡大に伴う農地の貸し借りに対する補助金になります。

次に、11目、経営所得安定対策事業。本年度予算額633万3,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の御船町地域農業再生協議会補助金354万6,000円になります。

次に、13目、中山間地域総合整備事業費。本年度予算額4,132万2,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の中山間地域総合整備事業負担金4,074万2,000円、圃場整備4地区と、農業用ため池1地区、それと農業用排水施設整備1地区の測量調査費に係る負担金になります。

次に、14目、中山間地域等直接支払制度事業費。本年度予算額6,438万6,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金6,344万2,000円、30集落への交付金になります。

83ページをお願いします。次に、15目、地籍調査事業費。本年度予算額1億2,542万円です。主なものは、12節、委託料の熊本地震に伴う地籍調査・一筆確定測量委託費4,976万円、こちらは、高木、小坂、木倉地区の480筆の測量委託料になります。地籍調査業務委託料4,448万円、こちらは、新規地区瓜山辺田見地区の一部、それから熊本地震で途中で中断しました今城牛ヶ瀬地区一部の調査委託料になります。

84ページをお願いします。5款、農林水産業費。2項、林業費。1目、林業振興費。本年度予算額2,845万3,000円です。85ページをお願いします。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の熊本の森林利活用最大化事業補助金510万円、材積1,500立方メートル分と、86ページをお願いします。各種補助金720万円、こちらは森林環境譲与税関係です。間伐事業20ヘクタール分と担い手対策に係る補助金になります。

以上で、5款、農林水産業費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） 3点、質問します。まず、歳出予算説明書の202ページをお願いします。その一番上にあります委託料、防衛施設周辺整備事業に伴う業務委託、この件についてまず説明をお願いしたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、七滝土地改良区が管理いたします元禄用水路で、以前より地下水の減少による用水不足が生じているということで、大矢野原演習場との因果関係を明らかにするための実態調査です。こちらにつきましては、防衛施設周辺の生活環境整備等に関する法律に基づき実施するものです。実施場所につきましては、元禄井手、吉無田水源の下流の用水路取入口から蝸窯周辺までの水路約2キロ区間の調査を行う予定としております。

○8番（岩永宏介君） わかりました。施政方針演説の中で、町長がおっしゃった内容だろうと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、2つ目です。同じく説明書の223ページ、このどこということではありませんけれども、ここに、有害鳥獣の件です。被害防止対策について、幾つか書いてございますが、時間もございませんので、この中で新規の事業防止対策予算、新規のものについて説明をお願いしたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、新規の事業につきましては、222ページにあります。農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの謝金ということで、こちらは全国的に鳥獣被害の先駆者であります井上雅央先生、元京都大学の教授で今島根県に在住されておられますが、この方が熊本県とかも委託されまして、いろいろな鳥獣被害の対策が行われておりますが、その先生を御船町にお呼びして、鳥獣被害防止対策の研修会を行いたいということで、目的としましては、イノシシ、シカによる農作物被害の抑止を図ることが一番でございまして、鳥獣被害対策アドバイザーによる地域での説明会、鳥獣に対する正しい知識、餌づけストップについての説明または進入防止策、こちらは電柵とかになりますが、そちらの正しい設置方法ということで、令和元年度に、11月に北田代分館で4地区、5地区を集めて説明会を行っておりまして、東上野中公民館でも3地区を集めてやっております。

令和2年度につきましても、上田代公民館と水越分館で行っておりますが、来られた地域住民の方が非常にためになると。電柵の新しい、正しい設置方法とか、いろいろな勉強になるということで、継続をする声が高くあっておりますので、今回、当初予算に上げさせていただいております。

それともう1点が、224ページ、研修負担金ということで上げておりますが、こちらは農林水産省の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーまたは環境省の鳥獣保護管理捕獲コーディネーターということで、佐賀県の株式会社三生、こちらはわなのメーカーでございますけれども、こちらの和田社長が鳥獣被害対策のスペシャリストということで、研修に行きたいということで、研修旅費を組んでおります。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、その最初のアドバイザーが、これは2回と書いてありますが、いろいろ各地区でやってもらっているところなんですけど、ここは、対象地域はどこになりますか。2回、アドバイザー研修。これは、謝金のところに2回は開催ということですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは平坦地区と中山間地区と分けてやりたいと思っております、令和2年の12月に足水地区でも行っております。この関係で、宗心原とか浄光寺、小路あたりを1つにして、平坦地区で1カ所、それと上野地区で1カ所、南田代第1区、2区ぐらいで開催する予定でおります。

○8番（岩永宏介君） それから、その124ページの株式会社三生、ここでの研修というのは、対象者はどんなふうになりますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 大体10名前後の研修を計画しております、今のところ、人選を行っているところですので、例えば議員の皆様で鳥獣害に興味があられる方がおられれば入っていただいて、一緒に研修ができればと考えております。

○8番（岩永宏介君） そういう形で進めて、とにかく今のところイノシシ、シカの頭数がとにかくやはりもう、これは中山間地の問題だけではなくて、広く町内で農産物被害ばかりではないわけです。例えば、物的な被害とか、人身とか、そこまでの、もう本当に緊急の課題ですので、中にはやはりもうちょっと国が頭数を半分に減らすという目標を、これは令和5年度までに半減するという当面の捕獲目標を出しているわけですので、これは変わっていないと思いますので、ぜひ農家としてはやはりどれだけおるかが、もう少しきちんと

調査でわからないことには半減のしようもなかろうたいという意見が強いんですよ。だから、町だけでは無理と思いますけれども、町外からすぐ、境目はないわけですので、どんどん入って来たりしますので、県全体でやっているところはもう既に全国ではあります。それをやってほしいというのが住民の方から直接聞こえてきておりますので、よかったら副町長にこの件もしっかりパイプ役として頑張ってくださいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副町長（野中眞治君） 昨日よりエールというか、新たな宿題をたくさんいただいております。ありがとうございます。中山間地域におきまして有害鳥獣被害の問題は大変大きな問題と思っております。新しく来られる副町長も県政とのパイプ役として頑張られると思いますが、私も昨日の田上忍議員の中でお答えしたとおり、今後も御船町と県政とのパイプ役として頑張っていきたいと思っておりますので、関係のむらづくり課であったり自然保護課に何か御要望等があれば、何なりと言っていたいただければと思います。

○8番（岩永宏介君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。お世話になります。

それから、最後は、この説明書の255ページの一番下に、緊急工事請負費があります。失礼しました、これは土木ですね。先走りしました、申し訳ありません。

○10番（田上 忍君） 記憶に新しいところで、今の関連から行きたいと思ひます。予算説明書の222ページ、野生災害鳥獣対策アドバイザー、2回呼ぶということで、平坦と中山間地と。かなり地元からもこれに参加したらよかったという評価があったと今答弁がありました。これは、だったら2回と言わずに、例えばこの倍で4回とか、それはできないんですか。補正予算でも組んでやれないかと思うんですけれども、これは企画財政課長、どうですかね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この予算書に対しまして、財源が私もわかりませんので、財源あたりも検討しまして、今後考えたいと思ひます。

○10番（田上 忍君） 財政課長がこう言っていますが、どうですか、井上課長。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

この研修会は、予算を伴わない県の職員の方をお呼びしてやっているところも今はございます。ですので、両方二本立てでやっていきたいとは思っておりますが、今、田上議員が言われましたとおり、短期間で町内の研修会を行いたいと思っておりますので、でき

れば補正で対応したいと、できればと思っております。

これが、御船町単独ではなくて、甲佐町と連携してやっております。一緒に来られたときに日にちを分けて御船町と甲佐町で行うということで、甲佐町のほうも強い要望がございますので、甲佐町とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） ぜひお願いしたいと思っております。あと、この関連で、イノシシの駆除が400頭、あとサルが10頭、シカが43頭とあります。シカが43頭と半端な数字が気になったところですが、先ほど岩永議員も、これから半分にしていくという国の政策があると言われました。これは昨年と頭数は変わってないんですけど、もっとこれを増やすことはできないのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

これは議会の中でたびたび出てきているんですけども、国の補助金、県の補助金、町の補助金と分かれておりまして、町の補助金は大体イノシシであれば、年間400頭の計画頭数を挙げておりまして、例えば400頭を上回る場合には、補正予算で対応しお支払いするという形になりますが、国費と県費につきましては、大体12月ぐらいで打ち切られまして、その後、例えば400頭が430頭取れた場合には、その30頭部分は翌年度に回すというような形になっております。これも体系的にまだ国も変わりませんので、自ずとこの形がまだ続いていくという形になるかと思っております。ちなみに、令和元年度から、国庫分の繰越しがあつた分につきましては、イノシシが87頭、シカ11頭が翌年度に繰り越されております。

○10番（田上 忍君） わかりました。鳥獣対策関係で行きます。224ページですが、ここで自動撮影カメラとありますけど、これはどういうものに使うのですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） こちらはアライグマです。熊本県でもアライグマ、これは特定外来生物になりますが、生息区域が拡大しております。近隣の甲佐町では、昨年11月11日に1頭、農地で写真確認されておりますし、今年の1月13日には益城町で1頭、路上で事故死しているのが見つかっています。御船町におきましても、平成24年4月に辺田見山で御船高校の高校生がたまたま設置したカメラにアライグマが写っておつたということで、何が一番恐いかといいますと、家屋への侵入、それによります繁殖、糞尿被害、それと感染症の媒介、それと農作物被害の発生、希少野生生物の捕食など、生態系に影響があるということで、近隣でも確認ができています以上、もしも御船町で確認があつたときにはす

ぐ捕獲の準備をしなければいけないということのための撮影用のカメラ3台になっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。今後は、この3台をどこに設置するか、その辺が課題になってくるかと思えます。

あと、同じところで、有害鳥獣対策補助金ということで、これは電柵用かと思うんですが、これは農業関係にしか使えないんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、農作物の被害の抑止をするための農業振興からの支援策と考えておりますので、農作物被害以外には使えないというところで動いております。

○10番（田上 忍君） 鳥獣被害については、前の議会で藤川議員も言われていました。東禅寺の住宅に出たとか、あといろいろなところで、もう民家に出てきているということを知っております。ということは、農作物以外でも、もうこの平坦部まで入ってきているということです。ですから、農作物以外でも、こういう補助金はないんでしょうか、もし、住民から要望があった場合には、これは総務課長になりますか。

○総務課長（藤野浩之君） 有害鳥獣による農作物以外の被害に対しての事業ということだと思いますが、今のところ、確認はしておりませんが、そういった事業があるかどうか、また確認をしてみます。

○10番（田上 忍君） 今、補助金がないから、住民の方も多分役場に言ってきてないかと思うんですが、今後こういうことも考えなければいけないと思うので、ぜひ調査しておいてほしいと思います。

それでは、197ページですが、御船川美人、何か久し振りに聞いたような気がするんですが、この予算が上がっています。これは水前寺菜ですよね。現状はどうなっているのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

現在栽培農家が4戸です。露地の栽培が2戸、ハウスが2戸でやっておられまして、町のとらえ方としましては、平成20年度に水前寺菜の里づくりの会を立ち上げまして、町の特産品として県内外のテレビにも放映されまして、PR活動と販売店舗などにおいての試食宣伝会を続けております。また、御船町の「いさぎ」にも認定されておられまして、長年の活動により一定の認識と地位が確立できたということで、現在は会のほうに全て移行

しております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では、最後の質問になります。201ページに、これも不法投棄です。マミコウロードに不法投棄の処分料がありますが、これはもう、今何か不法投棄されているから、それを片づけるための費用とっていいですか、それともこれからもしかしたらあるから捻出しているのか、その辺をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは1月の補正予算で承認いただきましたが、熊本県産業資源循環協会宇城支部の会員の皆様におかれまして、2月に御船町と益城町の広域農道沿いの違法ごみの撤去をされております。その中で、5カ所御船町がございまして、洗濯機、冷蔵庫などの収集が行われておりますので、現在不法投棄はないものと考えておりますが、来年度発生したときにすぐ対応できるという形で予算計上しております。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。3時35分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時22分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○環境保全課長（緒方良成君） 先ほど増田議員の質問の中で、共同墓地の復旧補助について、私で期限を当分の間と申しましたが、正しくは令和8年3月であります。訂正をいたします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 訂正をお願いいたします。先ほど田上議員から言われましたが、嘱託区ですが、私が嘱託区という言葉を使いましたので、行政区です。行政区が83行政区です。今推進協議会の推進員は水越の中央区が、田畑、粒麦、町が1つになって区となっておりますので、これで、83が81の推進員が出てきているということで訂正をお願いいたします。何度も申し訳ありませんでした。

○議長（池田浩二君） 農林水産費について、質疑はありませんか。

○5番（田上英司君） 予算説明書の216ページでございます。ここに公用車のリース料が書いてあります。金額的に36万円ぐらいです。ここで言われる公用車、たくさんありますけれども、ここで言われる公用車はどういうものでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、農業振興課の農林企画係で、現場に行くためにリースしている公用車1台分になります。

○5番（田上英司君） 毎月36万円ぐらいかかるんですが、これは仮に現金で買った場合、今の車はどれくらい乗っていらっしゃる、何年型ぐらいで、このままずっと何年も続くのかということです。上のほうにガソリンも書いてありますが、今ぼっと見た場合に、1日に15リットル使うぐらいの計算で書いてあるんですが、毎日、日によっては違うと思いますが、結構使われている車だなという感じは受けているんですが、将来的に考えた場合に、あとどのくらい使えるのかなという感じをいたしました。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは再リースで乗って、多分6年ぐらい乗っておりますので、次の更新時には恐らく違う車に替えようかなと一応考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 説明書の192ページです。耕作放棄地有効利用促進事業補助金についてお伺いいたします。計画面積が50アールとありますが、もうこれほどか場所が決まっているのでしょうか、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらはまだ場所の確定まではしておりません。一応、要望等の声はあっておりますので、予算を計上しているところです。

○3番（宮川一幸君） こういった事業は極力促進していただいて、耕作放棄地を解消していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて211ページです。農業振興地域整備計画策定業務委託についてです。多分農振の変更の見直しかなと思います。3カ年での計画で2年目という形で、今現在どの程度計画の策定が進んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、農振・農用地の全体見直しということで、本来優良農地であるべきところ

であります農振・農用地が荒廃が進んでいると。特に中山間地域のほうで荒廃が進んでいるということで、3カ年計画で事業に着手しております。令和2年度が、字図、地番対応図、また航空写真等で資料を作成しまして、現地調査の準備を行っております。令和3年度からは、作成した地図をもとに、荒廃した農地の現地確認、これは約2,000筆ほどあるかと想定をしておりますが、の調査に入ります。と同時に、地区での説明会を開催いたしまして、基礎資料の作成も行うこととしております。最終年度の令和4年度につきましては、令和2年度、3年度での調査で確認した農地におきまして、除外する農地の協議を行ってまいります。除外すべき農地の資料を作成し、県のヒアリングを受け、最終的には同意を得て整備計画書を作成するという計画で進んでおります。

○3番（宮川一幸君） この農振計画については、やはり議会でも大分話題になっております。中間の進捗状況とか、何か時間がありましたら、全員協議会にでも来て説明していただければ、議員の方も安心されるかと思っておりますので、よろしく願います。

最後に、225ページです。森林環境譲与税を使った森林の整備という形で、今、水越地区から入っているという形で前に説明があったかと思うんですが、水越地区を終わってほかの地区に行くにはどのくらいの期間を要するのでしょうか、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらの事業につきましては、10カ年計画をもとに推進計画を進めております。令和2年度が、田畑、町、有水地区、大内地区まで含めたところの調査を行っておりまして、間伐作業におきましては五ヶ瀬と赤松で25日間の間伐を行っております。令和3年度につきましては、七滝の藤木、向山、木の末、滝園、東上野、小川野、吹野地区を行いまして、整備につきましては、水越地区で20ヘクタールほどの間伐事業を行いたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 10年計画で、結局藤木とか、あちらのほうまでしか来ないということですね。

○農業振興課長（井上辰弥君） 来年度です。

○3番（宮川一幸君） 来年度が。では10年計画で、最終的に御船町全対の田代地区とか、そういういったほうにも入ってくるような形で考えていてよろしいのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは対象がスギ、ヒノキの人工林になりますので、最終的には木倉、高木、豊秋

もあるかも知れませんが、御船町全域を対象としています。

○2番（井藤はづき君） 222ページと225ページに、イノシシとシカの補助金が出ているんですけども、こちらは、直近5年間の捕獲頭数の推移をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

平成27年度がイノシシが306頭、シカが10頭、平成28年度がイノシシ340頭、シカが25頭、平成29年度がイノシシ253頭、シカが7頭、平成30年度がイノシシが281頭、シカが24頭、令和元年度がイノシシ400頭、シカが10頭となっています。

○2番（井藤はづき君） 平成28年度以降は地震の影響もあるのかなとは思いますが、令和元年のイノシシ400頭です、これは繰り越した分も含めての400頭ちょつきりということですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

繰越しを含めれば、487頭です。87頭が翌年度へ繰り越しております。

○2番（井藤はづき君） 先ほど、繰り越した頭数としてイノシシが87頭とシカが11頭とおっしゃったのがそれですね。町の方は補正がかけられるけど、県と国の分は次年度になるということだったんですが。ここを見ますと、だんだん繰り越す分が増えて重なって積み上がっていくのかなと思いますので、国や県にも積極的な頭数の設定の拡充などの要望活動はされているのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まずは、鳥獣害の県主催の会議において、それと町で御船町鳥獣被害防止対策協議会、こちらは県の林務課も毎年来られますので、そちらは強く要望しております。

○4番（福本 悟君） 3点について、伺います。まず説明書の201ページの委託料の中の広域農道管理委託料、この中に新しく樹木及び竹伐採業務委託で約270万円ほど上がっています。説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、滝尾広域農道、マミコウロードになります。場所としましては、滝尾の田向の国道445号の入り口から田代御船線の交差点までの区間を考えておまして、現在、台風とか強風の後、風倒木の処理につきましては、うちの職員で当たっておりますが、どうしても高い木とか、職員では対応できない部分が多々あります。そういったところを4年計画で伐採したいということで、今年度は267万220円を計上しております。

現状としましては、どうしても個人所有地ということになりますので、今現在、令和3年度当たる場所で所有者の方を見つけまして、了解を得て、伐採作業に入りたいと考えております。

○4番（福本 悟君） 今のところでの確認です。よく道路は走っておりますけれども、この中で担当係がよく見受けます。この上の除草及び風倒木の委託料が大体同額の金額が上がっています。この分と、また別なところというところで考えていいんですか。委託料は2つです。まず上のほうに除草及び風倒木処理が268万円、それと新たに樹木と竹伐採で262万円、場所が違うというところでいいですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは場所は一緒です。こちらは除草を6月と10月にお願いしておりますので、その中で、ある程度切れる範囲の風倒木等があれば切ってくださいとお願いしておりますので、場所的にはマミコウロードです。

○4番（福本 悟君） はい、わかりました。次に、2点目の質問に入ります。203ページです。事業の説明をお願いしたいと思います。負担金補助及び交付金で、農村地域防災減災事業負担金で、この説明の中に事業費の負担割合が25%で、歳入のほうで見つけることができませんでしたので、この事業についての説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、高木の高山の野中ため池の調査計画費負担金として計上しております。概況としましては、令和2年5月20日に漏水が発生しまして、その後ため池の堤体管理等緊急工事を行っておりますが、全体的な老朽化が指摘されておまして、こちらは事業主体、県にお願いしまして調査を行うということで、調査の内容としましては、流入雨量、必要水量調査、堤体取水施設、排水施設の老朽化調査、改修工事概算算出、それと概略の経済効果ということ进行调查しまして、令和4年度に国の事業に何とかのつかるような調査で、来年度行う計画としております。その分に対しましての1,500万円に対する町負担金の25%分を計上しております。

○4番（福本 悟君） 今回は、これは県の負担金で、事業費の4分の1を町が負担するというところでいいですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） そのとおりです。

○4番（福本 悟君） では、最後の質問です。220ページ、歳入でも出てきましたけれども、

地籍調査関係で、新規分と平成27年度分というところで、合計で4,448万円、説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まずは、新規地区分の調査から御説明申し上げます。こちらにつきましては、新規地区分、令和3年度から瓜山、下辺田見の一部の地籍調査を行うことと計画しております。調査の面積につきましては、1.40キロ平方メートル、調査筆1,911筆で行いたいと考えております。

次に、平成27年度の調査分につきましては、熊本地震の影響で、途中で調査が止まっております今城牛ヶ瀬地区の一部の調査になります。調査面積が0.65キロ平方メートル、調査筆数が1,804筆を調査する計画としております。

○9番（福永 啓君） 192ページ、先ほども質問がございましたが、この補助事業を利用できる要件と耕作放棄地の定義等を簡略に説明お願いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは県の事業でございます。まず対象の用地が農振・農用地。予算説明書に書いてありますが、再生作業というのが、荒廃しました農地、例えば木とか、木が生えていれば伐採、伐根を行いまして工期まで行う事業に対しまして、10アール当たり3万円の補助となります。営農定着は工期までした後に、何らかの作物を作付した場合に10アール当たり1万円の補助が出るというものです。

○9番（福永 啓君） そもそも農振・農用地でないと駄目ということですね。はい、わかりました。

次201ページの、本年度この部分で作ったため池ハザードマップというのが本年度の予算で上がっていたんですが、来年度は上がっていません。ということは、ため池ハザードマップはできたということでしょうか。今、どこにありますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） こちらは明許繰越事業ということで、令和3年度に着手します。15カ所の重点ため池で、これから地域に入っていろいろな座談会等を開催しまして、令和3年の10月頃に作成完了というところで今現在動いております。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。209ページ、流木撤去、これはどこの流木でしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは天君ダムの湖畔になります。

○9番（福永 啓君） 最後です。223ページ、森林管理システムとなっていますけど、この森林を管理する一体的なシステムとか、そういうを導入されるということなのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、現地調査で、地籍調査が完了しないということで、字図等と現場が全く合わないし、面積も確定できないということで、GPSを使いまして現地に入ります。そこで、測量したデータをこのシステムの中に取り込みまして、台帳面積と実面積、また字図の実際の地形に合わないところを修正し、明らかにするための調査に特化したパソコンの使用料になります。

○1番（中城峯雄君） 1点だけお尋ねします。説明書の203ページ、先ほど福本議員からも質疑がありましたが、野中ため池の件ですけれども、昨年の5月、この野中ため池で大量の漏水が発生しました。土曜日でしたけれども、すぐ私も連絡を受けましていきましたが、渦を巻いて出ております。あれは恐いですね。そういう状況で、農業振興課の職員の方が3名すぐ飛んできてもらって対応してもらっております。

それで、地域と協議をして、現在は堤の水位を下げて、排水井手から落として、そして応急的な止水をやっております。何度も高山のセンターで協議をしていただきまして、やはり本来は大々的ということですがけれども、そうなると、区の負担が発生するものですから、地区の方は、農業の後継者もういない状況ですので、区の負担がない方法で、非常に難しいとは思いますが、御検討方よろしく申し上げます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 今回の答弁にありましたように、今回、令和3年度の調査で、その調査結果によりましては、特措法、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法に該当するような、なるべくできるような感じで事業に着手すれば地元負担がないということがわかっておりますので、できる限り、来年度調査で頑張っていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（鶴野修一君） 6款、商工費の説明をいたします。予算書の86、87ページをお願いします。6款、1項、1目、商工総務費。本年度予算額3,355万9,000円、主なものは、27節、繰出金で、緑の村運営事業特別会計繰出金600万8,000円及び復興基金分150万円です。

次に、2目、商工振興費。本年度予算額871万7,000円、主なものは、18節、負担金補助及び交付金で、御船町商工会補助金461万7,000円です。同じく、融資金利子補給補助金、コロナ対策で400万円です。

次に、3目、観光費。本年度予算額3,014万1,000円、88、89ページをお願いします。主なものは、12節、委託料、公園清掃管理委託料246万7,000円。同じく12節、観光案内及び受付業務委託料730万円。18節、負担金補助及び交付金で、御船があーっぱ祭り振興会補助金596万6,000円、同じく18節、御船町観光協会補助金233万8,000円です。

次に、4目、消費者行政費。本年度予算額62万7,000円、主なものは、1節、報酬で会計年度任用職員報酬52万2,000円です。

6款、商工費の説明は以上となります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。6款、商工費について質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の229ページ、これは新型コロナの利子補給とありますが、これの説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

この利子補給につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保障制度の認定を受けまして、熊本県金融円滑化資金の融資を受けた事業者が負担する利子を町が独自に最大36月分補給するものです。計上している予算につきましては、令和2年中に利子補給金の対象となる融資を受けられた事業者の2年目の補給金ということになります。

○10番（田上 忍君） すると、この利子補給を受けられた業者というか、幾つの業者というか、数はもう出ているのですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

個人事業者が8件、法人事業者が24件となっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。ではもう1点、238ページ、これは毎年聞いているんですが、観光協会への補助金があります。この補助金はどういうことに使われてい

るか、わかりますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

この補助金の使途につきましては、一般社団法人御船町観光協会が行う自主事業への補助ということになります。現在、観光協会につきましては、化石発掘体験事業、特産品の「いさぎ」の販売、それからふねまるポロシャツの販売などの、自主財源確保の事業に加えて、町内飲食店を巻き込んだイベントの実施や、町外で行われるイベントや催事への参加を行っておられます。

また、令和2年度においては、コロナ禍ではありましたが、町観光情報の発信力強化としまして、福岡県天神イムズにおいて特設ブースを設けて特産品のイベント情報や、その他町の情報の発信も行っておられます。

また、令和3年度においては、先般指定をいただきましたけれども、新たに御船町ふれあい広場の指定管理を受けられ、ふれあい広場を中心に交流人口の拡大や自主財源の確保を目的に自主事業を行われることとされています。

○10番（田上 忍君） 自主財源の確保ということで、いろいろな事業をやっておられると思います。もうそろそろそうやってたくさんの事業をやっているわけだから、もう補助金なしで自立というところはまだ難しいと思われませんか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えをいたします。

先日の指定管理のところでも答弁させていただきましたように、観光協会におかれましては、公共的側面を持ち合わせた組織でもございます。通常民間が取り組まない不採算な事業も手掛けておられることから、町としましては、観光振興を担っていただく要の組織として引き続き支援をさせていただきながら、組織力の強化、こういったところをしっかりと図っていただいて、時期を見て成熟を見て補助金というものの減額に移ってまいりたいと考えています。

○10番（田上 忍君） すると、成熟を見てということだったのですが、いつ頃までと見込まれていますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

正確にいつ頃までという答弁は差し控えさせていただきたいと存じますけれども、新たにふれあい広場での事業展開というのも考えられております。その採算性等を十分見ながら判断してまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） この観光協会への補助金ですけれども、今後、どう、成熟するまでということだったんですけど、これについて町長はどう考えられていますか。まだ延々と補助をしなければいけないのかどうか、その辺も含めて。

○町長（藤木正幸君） 観光協会の役目は、やはり公と民と両面があると思います。民の面だけではなく、公の面を今見ていただいているというところがありますので、その辺はいつまでということではなく、やはり長い目で見ていかなければいけないと思いますし、今努力をしていらっしゃると思いますので、努力の成果が出ることを私たちも応援してまいりたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 233ページです。こちらに観光交流センターの看板修繕費が出ていますけれども、こちらの説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

この看板の修繕につきましては、井藤議員からの一般質問もありましたように、観光交流センターの場所がわかりにくいという御指摘を踏まえて、交流センターの保健センター側に看板を設置することとしています。

○2番（井藤はづき君） 保健センター側のどこら辺にどんな看板を設置するのかが決まっていたら教えていただきたいのと、中学校側はどうされるのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

以前、福永議員からも交流センターの場所がわかりにくいので、恐竜博物館の正面玄関前に看板を立てたらどうかという御意見もありました。この恐竜博物館から交流センターの誘導サインについては、再三の御指摘もあっております。また来館者目線ではサインが不足していることも十分承知をしているところです。ただ、恐竜博物館の玄関前という場所に設置する場合ですけれども、恐竜博物館のイメージ、それから来館者の動線、こういったものを考慮して設置をした方がいいのか、また設置する場合においては、デザインそれから場所についても十分慎重に協議をする必要があるとは考えております。

○2番（井藤はづき君） では、その協議はいつされるのですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

令和3年度に入りまして早急に行いたいと考えておりますけれども、商工観光課としましては、看板だらけになるというのは望んでおりません。サインの設置と併せて、井藤議員からも一般質問でありましたように、恐竜博物館内の誘導、こういったもの、またそ

れから恐竜博物館のインフォメーションでの積極的な案内、こういったものを総合的に協議の中に含めて、一番有効な方法を協議してまいりたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） ふれあい広場にも観光施設ができますし、そちらが観光案内所みたいな役割を果たしていくと思いますので、そこからの流れとか、そういった点も踏まえながら、協議を早急にしていただきたいと思います。

○6番（増田安至君） 説明書の234ページ、公園清掃管理委託料はどちらに支払われるんですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

もちろんこれまで、令和2年度においてということでお答えをしたいと思います。今までシルバー人材センターを中心に支払いを、また役務をお願いしておりました。

○6番（増田安至君） シルバー人材センターで見られるのと、観光協会でそれぞれ見ていくということですか、管理。

○商工観光課長（鶴野修一君） 予算説明書に記載がありますとおり、ここの公園につきましては、ここに記載の公園だけということで、観光協会が令和3年度から実施するふれあい広場は別の指定管理ということになります。

○6番（増田安至君） 了解しました。この中ぐらいかなと思うんですけども、今年は婚活支援という項目はなかったようですが、その辺は何か。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 婚活支援事業のカップリングパーティーということで、企画で組んでおります。

○9番（福永 啓君） 233ページから行きます。鶴野課長、自分が言っていることはわかっていますか。ここの議会でどういう議論があったかといったら、まず田上議員から「あそこは付けるところがありませんね」という話があって、そして、「そうですね」という意見が出て、そしてその当時の課長が、「ところに付けます」と、「今年度付けます」とおっしゃいました。そしてその次に私が質問しました。「いつ付けられますか」と言って、そしたら「来年度付けます」とおっしゃいました。そういうふうには、議会で答弁されたんですよ。これは非常に重いことなんです。付けますと言われて、今回、じゃあ、どうのこうのではないんです。今回は、その答弁を訂正するのであれば、なぜできないかというのを議会等に詳しく説明する。議会で約束したことを、ここでひっくり返さないでください。「付けます」と言ったんですよ。それをするのがここの役目なんです。だから、

その答弁ではとても納得できません。ですので、今後もしその態度が続くようでしたら、これは議会として、予算に修正を加えるとか、そういうことをしなければ、これは議会の権威が保てないですよ。「付けます」と言ったものはやってください。それは、課の調整じゃないんです。町民との約束なんですよ。議員との約束じゃないんです。町民との約束を、「今年度中に外からするところを付けます」と言ったんですから、それが議会答弁の重みだということを、そういう仕組みになっているんです、議会制民主主義というのは。そこをきちっと理解された上で、修正されるときは修正しますということをやられてください。よろしいですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

当時の答弁は私も覚えております。ただ、場所、大きさ、こういったものの言及はなかったかと思います。ですので、そういった部分も含めて、協議をしっかりと、私どもとしては、一番視認性の高いところに付けてもらうよう、それがかなうよう、しっかり努力してまいります。

○9番（福永 啓君） 場所はありました。表通りから見えるところにはありませんねというところからそれが始まっています。だから、場所はあそこの玄関のところに付けるのか、横に付けるのか、形を変えるのか、いろいろな工夫はありますでしょうけど、表通りから見えるところには何にもありませんというところから始まっているんです、この議論は。読んでいただければわかりますけれども、そこを変えていただくと、非常に、また最初からになってしまいますので、議会でそういうふうにご答弁したことに対しては、それに沿った行政運営をしていただかないと、これが成立しなくなっちゃいますので、よろしくお願いいたします。

次、229ページ、緑の村への繰出しが減少しているんですが、その理由をお答えください。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

減少の理由につきましては、施設整備の繰入金が、事業の変更に伴って事業費の減になっているということが1つ、また緑の村運営事業の繰出金につきましては、星の森ヴィラ整備以降、毎年着実な圧縮が図られています。令和2年度におきましては、緊急事態宣言に伴い休止をした4月、5月のみならず、再開した後の6月、7月においても、感染症リスクによる恐怖感から入村者、キャンプ利用者が前年に比べ大きく落ち込んでおります。

しかしながら、8月以降は、昨今のキャンプブームの影響なのか、前年度を上回る状況が続いております。このことを踏まえて、令和3年度においても、緑の村は感染症リスクの低い屋外でもありますし、また当面はキャンプブームも続くと考えられることから、特別会計側の歳入が増収すると見込んだため、繰出金が減少したものです。

○9番（福永 啓君）　そうですね。緑の村のほうの収入も上がって効果が出てきていると感じております。ただやはり、効果が出るとはいえ、継続した繰出しが続いている状況は変わりません。あの地域は御船町の本当に宝と言える地域だと思います。過去の答弁でも、指定管理等にも言及がありました。民間利用すればあそこはもっと活用できるのではないかと。それについて、現状はどのような計画、どのような検討がなされているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、緑の村の管理運営につきましては、これまでも指定管理者への移行が最善であり、将来的には移行すると答弁してきました。このことを踏まえて、山都町の服掛松キャンプ場や歌瀬キャンプ場、それから大分県のスノーピークの直営のキャンプ場など、先進事例の研修や意見交換などを行っておりまして、指定管理者移行のための課題整理を行っております。

ただ、指定管理者移行への最大の課題としましては、施設全体の老朽化というものが挙げられます。建築から40年近くが経過しておりまして、施設の老朽化が激しく、指定管理者が営利で今後事業を行う場合のリスクになっておりまして、現在キャンプ場利用者の最低限のニーズでもあります洗い場、それからシャワー施設、こういったものが大変古うございまして、大規模な改修等が必要になることもあり、現状としては指定管理移行の議論が、ここから進んでいないという現状です。

○9番（福永 啓君）　ここは、本当に町民の手で、町民の方々が集まって運営して、皆さんで宝として磨いていただければなという指定管理になっていくことを、指定管理もそのような形になっていくことを切に願います。

次、230ページ、これは毎年公園の名前が出ているんですが、南野と書いて「のうの」ですね。南野善之丞公園と書いてあります。この南野善之丞公園をグーグルで調べたら、1件もヒットしないんです。なかなかないですね、1件もヒットしないというのは。町がやはりこうやって予算を投じているので、南野善之丞さんと、あの地域の方だと思うので

すが、それに関しての記事が1件でも過去に出たことがあれば、グーグルには引っ掛かってくると思うんですよ。そういうのも引っ掛かってきていないということなので、これは、せつかく町で予算を出しているにもかかわらず、検索結果に1件もないというのは、ちょっと問題かなと思いましたので、このあたりに対して、どのようなお考えをお持ちか、お聞きします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

善之丞公園につきましては、優しい心を持った孝行者、善之丞と初を讃えて、昭和の初めに2人が生まれ育った上野の南野地区に建てられたお墓の周辺を公園化されたものです。地域の方に愛されておりまして、日常の除草管理などを行っていらっしゃいますが、これまで議員がおっしゃるように、特に観光資源ととらえて活用してこなかったというのも、ヒットしなかった原因としてはありますので、今後御船町の観光ホームページの「見る」というカテゴリーがあるんですけれども、そこに載せていきたいと考えています。

○9番（福永 啓君） 観光資源としてなるかどうかは別にして、どこかにやはり南野善之丞公園と何ですかというのを、ホームページなり広報なりに載せなければいけないと思います。ヒットゼロというのは、私もびっくりしました。

231ページ、御船の「いさぎ」に関する予算が出ておりますが、御船の「いさぎ」です。これは、今後どのような方向で進められていく予定でしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

平成28年度から取り組んでおりますこの特産品事業につきましては、現在23事業、35品目を認定しまして、観光協会、商工会と連携して認知度向上や販売促進を行っております。令和2年度においては、交流センターでの販売に加えまして、コロナ禍で開催は断念したんですけれども、移住観光フェアの中で、御船の「いさぎ」に注力したイベントを実施する予定でした。このイベントに併せて、認定事業者の代表者が決まりまして、認定事業者と一緒に準備を進めていた矢先でした。

令和3年度以降は、現在のラインナップは、令和3年度は維持しながらも、交流センターや新しい観光拠点である御船町ふれあい広場での販売を行うことで、町内外への認知度向上を促していきたい。また、延期しております移住観光フェアでのイベントで、認定事業者が積極的に携わることで、機運醸成も図ってまいりたいと。

また、執行部としましては、令和2年度ではコロナ禍で思うようにイベントへの出店、

それからほか市町村の成功事例の研究などを行う機会がございましたので、令和3年度においては、関係団体である観光協会や商工会などと連携をしまして、今後の展開をして議論をしてみたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 取組みはわかりましたが、「いさぎ」自体を増やしていくのか、これはこれで、皆さんが私も「いさぎ」になろうとか、そういう気持ちを持っていただくためには、きちっと、また今やめております「いさぎ」の新たな認定作業とかも復活していかなければならないかなと思うんですが、そのあたりに関しては、どのような計画でしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

入りたいブランドにするために、さまざまな努力をする必要があると思います。もちろん売れる商品、また魅力のある商品、現在認定してある商品についてはさらなる磨き上げを、それと3年間、来年度も含めると3年間認定を止めておりますので、令和4年度については、新しい商品の開発等も聞き及んでございます。こういった部分も含めて令和4年度については新規認定を進めてまいりたい。そういった新規のものと既存のものとの磨き上げと、そういったものを複合して進めてまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 最後です。234ページ、公園管理の予算がございまして。これは私も毎年同じことを申し上げているかもしれませんが、町内の中心にある城山公園です。これは史跡です。それについて、何ら町としての活用計画がないとなっている状態が長く続いておりますが、活用検討をしますという話でしたが、その検討状況を、そして今後の活用計画はどのようになっていますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

城山公園の活用につきましては、これまで定期的な除草管理による景観の維持はもちろんのこと、花見時のライトアップ、甲斐宗運公ゆかりの地の歴史が語れる観光ガイドの養成、またそのガイドと組み合わせたフットパスの設定などを行ってはきました。ただ、議員御指摘のとおり、令和3年度当初予算においても、こういったプラスのさらなる活用策の予算は計上してございません。このさらなる活用策につきましては、城山公園のみならず、野鳥の森、西南の役において激戦地となった妙見坂公園など、町内には歴史のある場所が数多くあります。また、御船町ふれあい広場など新しく立地性に優れて、遊びやすい公園などもあります。町内にある観光の可能性のある全ての場所を行政のみで方向性を

示して活用していくことは、なかなか現実的ではない状況です。

また、その取組みが一過性ではなく、継続していくためには、そこに携わる民意というのが必要不可欠だと考えております。今後、観光協会や商工会などの団体、それからいろいろなノウハウを持っておられる地域おこし協力隊、またそこに住まれる地域の皆様と話し合いを重ねながら、その場所場所の最良の活用方法を見いだしていきたいと考えています。

城山公園につきましては、以前まで桜まつりなどが開催されておりましたので、手始めにはそういったところから城山公園の良さとかを再確認していただくことも1つの方法かなと考えています。

○1番（中城峯雄君） 2点についてお尋ねします。1点目は、230ページ、報償金として野鳥の森8,000円が5回の4万円が計上されています。これは、ボランティアの方たちへの報償金でしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、高木にある野鳥の森につきましては、現在数名のボランティアの方で、遊歩道、展望所などきれいに整備をされておりまして、現在は、遊歩道を歩きに来られる方たちも多くおられます。これまでは刈払機の燃料代、それから替え刃、総合賠償保険の適用など支援を行ってまいりましたけれども、活動の回数が週に複数回を数えるということから、ボランティアの方々に御相談したところ、生きがいであるので謝礼は要らないとは言っていただきましたものの、活動に対しては相応の報酬を支払う必要があると判断しまして、令和3年度から措置したものです。

○1番（中城峯雄君） そのとおりなんですよ。奇特な方がいらっしゃるんですよ。これは、私が一昨年一般質問をしたら、その後町も目を掛けていただいて、油代や刈払機の刃、それからいろいろな、今回はまた報償金と。それは誰でももらったら嬉しいですよ。そういったことでまた励みになると思います。

それから、野鳥の森の下にグラウンドがある。これはボランティアの方からも要望があっておりますけれども、今、野鳥の森の下に高木のグラウンドがありますが、そこに仮設住宅が建っていたんです。それは今撤去してしまっていて、その横にトイレがあるんですよ。だから、ボランティアの方もここを利用しておりますが、グラウンドゴルフ大会がそこであるときに、特に女性の方は、昔ながらのトイレだものですから、不便を強いられて

おります。ぜひこれも御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

高木の運動公園グラウンドにつきましては、議員がおっしゃるように仮設住宅解体後、高木地区のグラウンドゴルフチームの方を中心に、今現在利用がなされています。運動公園グラウンドの屋外トイレにつきましては、ブロックづくりのかなり古いものでございまして、私も用を足すのに躊躇するようなものでもあります。また、その件で、グラウンドの利用者につきましては御不便をおかけしていることと承知しております。今後、運動公園グラウンドの利用者が今増えております。また、先ほど活用の話が出ましたが、野鳥の森の散策に訪れる方も増えております。こういった野鳥の森を訪れる方の最後のトイレ箇所にもなっておりますので新設ができないか、各種補助金の活用などを含めて検討していきたいと考えますので、ありがとうございます。

○1番（中城峯雄君） ぜひ、地域からもたつての要望ですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それと2点目、これで最後ですが、説明書は238ページ、ふるさと納税を財源にした事業が多く予算化されております。令和3年度の当初予算で、町長の施政方針では、財政調整基金からの繰入れはありませんということで、ふるさと納税を財源にした事業がかなり出ておりますが、総額でどれぐらいになるのか。商工観光費だけではありませんけれども、どれぐらいのふるさと納税を原資にした事業はありますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和3年度でふるさと納税を活用した事業の総額です。これは、歳入で記載されておりますけれども、総額で6億8,565万円を今回ふるさと納税の繰入金から取り崩しております。

○1番（中城峯雄君） 6億円ですね、すごいですね。予算書を見ますと、ふるさと納税を原資に、いろいろな事業が出てきますけれども、予算化する場合に、何か基準があるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

ふるさと応援基金の活用に関しましては、これは寄附者からの意向に沿った事業に充てることは最優先ということで、その中でも、新規事業です。新規事業とか臨時的経費を最優先に充当を考えてしております。その後に経常的経費に充当を行っている状況であり

ます。

○1番（中城峯雄君） できれば、先ほどの6億何千万円、またこの一覧表でも全員協議会で示していただければありがたいですが。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今回、予算説明書の中で、35ページにふるさと応援基金を活用した事業をここに掲載しています。歳入の35ページです。もう少し小さい、一つひとつの事業で必要ならば別紙で作成しまして、どこかで見せたいと考えております。

○7番（森田優二君） 1点だけです。今回令和3年度の予算を立てるに当たり、恐竜博物館の活用については、予算案ではどのような活用をというところを出ているかをお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

直接的な恐竜博物館の活用予算というのは、歳出にございません。もちろん、恐竜博物館の情報を、広告費とか、観光協会の補助金とか、そういったもので、間接的に恐竜博物館への誘導を図るという考え方で予算編成はしております。

○7番（森田優二君） いや、そういうことではなくて、あそこは商工観光課が1部屋持っているでしょう。あそこの活用なんですよ。特別展があるときはもう特別展に貸し出しをするというか、それは仕方ないんですけども、ほかのときです。そういうほかのときはどういう計画を今度立てているかという質問です。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

歳入の部で、特別展示の分については今回予算を計上したところです。ただ、それ以外の分については、どうしても恐竜博物館の計画といいますか、事業との絡みがございしますので、予算計上にまでは至っていないということです。

○7番（森田優二君） いや、それはおかしいですよ。あそこは商工観光課の1つの持ち物だけ。昨年度かな、あそこで、あれは観光協会が主催したのかな。催し物をしたときに、いろいろなトラブルがっております。要するに恐竜博物館とのトラブルです。だけ、そういうところがあるから、やはりあそこは特別展はいいけれども、ほかのときどういうふうにするか全然考えてないというのは、私はおかしいと思います。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

議員がおっしゃるように、ゴールデンウィークに交流ギャラリーを利用して、恐竜をコンテンツとしたイベントを観光協会が行っております。その際、恐竜博物館内の交

流ギャラリーの中にあります什器であったりとか化石保管用の木箱、こういったものが支障になりまして、少しトラブルになったというのも承知しています。また、出入り口の関係で、正面から入れないというものでまたトラブルになったというのも、十分認識をしております。

先般、コストコの会員募集につきましては、ある程度理解を得て進められておりましたので、今後イベントについては円滑にできるかなと考えたところですが、残念ながらどうですか、当初予算には、その辺は加味してございませんので、しっかり今後協議を上げていきたいと思っております。

○7番（森田優二君） 当初予算に反映するとか反映しないとかはいつでもいいんですよ。ただ、あそこの活用を今言っているんですよ。これは、今始まったことじゃないんですよ。また後から、社会教育課でも、去年のいろいろな問題があっておりますので、また質問しますけれども、商工観光課は商工観光課で、あそこの活用を考えるべきだと思います。そして、いろいろなイベントも打てる。また言うなれば、見に来られた人のために、あの部屋を、イベント的なものを何かして、活用してもらおうというのは、これは当たり前のことだと私は思うんです。これは私だけではなかとと思います。いろいろな話が出ております。やはり、そこらあたりは若干の、今は御船町では観光協会だけではなくて、いろいろなグループでいろいろなことをされておりますので、若干そこらあたりを募集をかけながらするというやり方もあると思っておりますけれども、そこを考えていくのが商工観光課の役目だと思います。

それともう1つです。今回の予算を立てるに当たって、要するに社会教育課と、あそこの活用についてのお互いの協議というか、そういう場は作りましたか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当然一般質問でもありましたので、予算編成に伴ってということではございませんが、協議はしました。ただ、特別展示が春、夏計画されていることもございましたので、空きがどれぐらいあって、それがどういうふうに使われるかというところまでは話をしておりますので、活用について突っ込んだ話ができていたかというところではできていなかったということになります。

○7番（森田優二君） そこらあたりはまた博物館運営のほうで質問をしていきますけれども、やはり遊んでいる部屋ということで、皆さん思っていますので、その活用は、今後はど

んどん考えていってもらいたいと思います。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより4時50分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時39分 休 憩

午後4時50分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。もうすぐ5時になります。会議を延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。このまま、会議を延長します。

次に、7款、土木費について説明を求めます。

○建設課長（野口壮一君） 予算書の90ページをお願いします。7款、土木費。1項、土木管理費。1目、土木総務費。本年度の予算5,831万2,000円、主なものは、人件費と、91ページの18節、負担金補助及び交付金、被災宅地復旧支援事業交付金1,861万7,000円です。

2項、道路橋梁費。1目、道路維持費。今年度の予算2,709万8,000円です。主なものは、10節、需用費の町道維持修繕費1,010万円。92ページをお願いします。12節、委託料の町道維持管理委託料528万9,000円、町道台長作成委託料及び台帳修正委託料608万円。15節、原材料費、町道維持補修資材費315万6,000円です。

次に、2目、道路新設改良費、本年度の予算1億9,218万1,000円。主なものは、人件費と、12節、委託料の地方創生道整備推進交付金事業に係る委託料2,311万4,000円、町道改良に係る委託料1,201万2,000円。93ページをお願いします。14節、工事請負費の地方創生道整備推進交付金事業に係る工事請負費3,288万6,000円。お伺い行政に係る工事請負費1,099万4,000円、道路改良等に係る工事請負費6,049万6,000円、16節、公有財産購入費、町道購入に伴う用地購入費583万7,000円です。

次に、3目、橋梁維持費。本年度の予算9万9,000円、主なものは、12節、委託料、橋

梁放送システム装置保守点検委託料です。

次に、4目、橋梁新設改良費。本年度予算1億6,178万9,000円、主なものは、12節、委託料の橋梁点検に係る委託料4,996万7,000円。14節、工事請負費、四宮橋取付工事等に係る工事請負費1億1,007万7,000円です。

次に、4項、都市計画費。1目、都市計画総務費です。本年度の予算4,386万6,000円、主なものは、95ページの12節、委託料、熊本地震に係る大規模盛土造成地変動予測調査委託料1,000万円。ふれあい広場指定管理委託料677万9,000円、96ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、木造住宅耐震改修補助金368万円、危険ブロック等安全確保支援事業補助金420万円です。

替わります。

○復興課長（島田誠也君） 同じく、予算書96ページをお願いします。5項、住宅費。1目、住宅管理費。本年度予算額は1億6,845万円です。97ページをお願いします。主なものは、長寿命化計画に基づき実施する辻団地1棟、中原団地4棟の外壁改修屋上防水工事を実施するための、12節、委託料、町営住宅ストック改善事業委託料852万7,000円と98ページを御害します。同じく12節、委託料、中原団地雨水排水測量設計業務委託料589万6,000円、14節、工事請負費、辻団地1棟、中原団地4棟の外壁改修屋上防水工事のための町営住宅ストック改善事業工事請負費8,966万5,000円、老朽化した町営住宅7戸分の解体工事費637万4,000円です。

次に、4目、仮設住宅管理費、本年度予算額は598万5,000円です。主なものは、12節、委託料、今城仮設住宅跡地利活用に係る関連業務委託料354万6,000円、13節、使用料及び賃借料、南木倉仮設団地用地借上料219万6,000円です。

説明を替わります。

○建設課長（野口壮一君） 99ページです。6項、公共下水道費。1目、下水道費。本年度の予算1億8,926万円、27節、繰出金、公共下水道事業特別会計への繰出金です。

すみません、94ページを、申し訳ございません、私が飛ばしておりますので。

94ページ、3項、河川費。1目、河川総務費。本年度の予算5,918万7,000円、主なものは、12節、委託料、御船川樋門管理委託料180万2,000円、出水期における内水排除用仮設ポンプ設置業務委託1,321万4,000円。14節、工事請負費、町河川における緊急しゅんせつ事業推進事業4,296万7,000円です。

2目、砂防費。本年度の予算300万円です。18節、負担金補助及び交付金、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金です。

以上で、7款、土木費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。7款、土木費について、質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の246ページ、町道の維持管理修繕費とあります。これは、具体的にどこか修繕する箇所が決まっていれば、教えてください。

○建設課長（野口壮一君） 今回、町道維持修繕費1,010万円ということで計上しておりますが、予算の査定で少しは削られているところもあります。当初に予定をしていたところを言います。舗装工事で、小坂と木倉、それから側溝の修繕で高木、浅の藪、七滝、御船、それから水路工事で、田代を予定しております。

それから、説明書の法面の修繕ということで書いておりますが、これは干無田のほうになります。アスカーブを設けて、私有地への道路の水を防いでいくというものになります。それから、側溝の水路修繕です。これは先ほど申しましたところです。交通安全施設修繕で、白線にして、これを10カ所予定をしております。通常、私たちが回っている道路パトロールで気づいたところ、それから地区からの要望、通学路点検等の指摘のあったところを予定しております。

○10番（田上 忍君） 昨年度でも、粒麦線です。あの道路の改修については、逐次毎年計画的にやっっていこうという答弁があったかと思うんですけど、その点はどうなんですか。

○建設課長（野口壮一君） 粒麦の道路補修について、令和2年度の予算で対応をしているところですが、業者への依頼も遅れたことにより、また年度末ということで、若干舗装の時期が遅れておりました。本日、舗装のほうの施工を行って、本日終了はしているということになります。今後におきましても、私も1回、粒麦に行く道というのがかなり老朽化しているということで答弁した経緯もあると思います。令和3年度においても、この道路維持修繕の中で対応していきたいということで考えております。

○10番（田上 忍君） この中でやっていただけるとのことですが、簡単な補修よりも、あそこはもう全面的に、やはりひどいところは全部入れ替えないと無理だと思うんです。その辺も視野に入れながらやってほしいと思います。

次、251ページです。小坂小学校前の交差点改良工事とあります。これは土木費で上がっているんですが、これは通学路かと思うんですけども、これは教育委員会から通学路

点検の結果で言われて、この工事をやるのでしょうか。それとも別の意味なんでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 小坂小学校の正門の前に横断歩道があります。前の道が町道小坂線、それからわきのほうから町道植木原前田線というのが鋭角に交わっているところがあります。そこの三角地帯が私有地になっておりました。学校から、並木ヶ丘方面から来る子供たちが、そこの私有地を渡っていくのがありまして、地主から私有地だから渡らないでくれというお話もありまして、どうにか解消しなければならないと。回った場合に、逆に子供たちの通学が危なくなりますので、学校から、どうにかあそこの三角地帯を改良してもらえないかという、学校からも要望が上がっておりました。地権者とお話をして、土地の売買について交渉が成立して、令和3年度において、そこの三角地帯も改良を行う予定です。

車両も、町道植木原から来て、鋭角に小坂線に交わらなければならないということで、そこも車両の交差点の改良も併せて、それと子供たちのそこの通学路を確保していくと。横断歩道前にいったん子供たちが待機して安全を確認して、正門のほうに入っていくというものにしていく予定です。

○10番（田上 忍君） 詳しく説明していただきました。僕は単純に、これは学校教育課に聞いたほうがよかったのかもしれませんが、これは通学路点検の上で学校教育課から建設課にお願いしたからこれはできたということによろしいんですか。

○学校教育課長（西本和美君） 学校からの要望を受けて建設課にお願いしております。

○10番（田上 忍君） また、通学路関係では、教育費の中でお尋ねしたいと思います。

あと、同じところで、町道用地購入費とあります。これはおおよその場所はどの辺かというのを教えてもらって、これを購入したことによって今後どうなるかというところまでお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 町道用地の購入費として、御船白旗線道路拡幅事業の部分になります。御船原線から瓜山の方に行く道路ですけど、まだ部分的に改良が済んでいないところがあります。そこの道路用地の購入費です。3人の方の所有者からの買い取りを予定しているところです。

それから、下のほうの小坂フジワ団地ということで、小坂の樋門があるところで、冠水してしまえば、フジワ団地の住民の皆さんが外に出られなくなるということで、これは小坂地域からの要望書も上がってきておりました。冠水時に御船川の管理用道路に抜ける

道を造っていくということで、予定しているところです。

○10番（田上 忍君） 続いて、254ページに四宮橋の取付道路工事とあります。これは、先日も説明があったんですが、今日も見てきたんですけれども、かなり、今の道路と高さがあるんですね。図面等があれば教えてほしいんですが。本当に、一番心配なのは、下の家のところと、かなり急勾配になって車が上れるのだろうかという心配があるんですよ。あと、細木さんの家からその道路に出るところも、そこも改良せにゃいかんのかなと思ったんですが、あの辺がどういうふうになるのか、簡単でいいですから教えてください。

○建設課長（野口壮一君） 四宮橋の取替工事で、令和3年度に右岸、左岸の取付道路の工事を予定しております。今、議員が御心配されている細木さんのところは、今の橋梁より1.4メートルも高くなるということで、出入り口に影響を来すという形になります。今、既存の道路から入られまして、今の宅地の面がありますけど、大体その高さぐらいまでにながってくるような予定になっております。1回、現場のほうを、本人と立ち会いをして、道路勾配等を現地に落として、一応了解はいただいているという次第であります。土地改良区も現地を一緒に見てもらって、了承を得たもので計画をしております。

○10番（田上 忍君） わかりました。また後で個別に教えてほしいと思います。

続いて262ページに、ふれあい広場の備品購入というのがあります。今議会で指定管理ということになったんですが、こういう備品類はやはり町が購入して対応するということになるのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 昨日承認をいただきました指定管理者、観光協会へ、この備品を町で購入しまして観光協会に貸与するという手続をとっていきます。

○10番（田上 忍君） わかりました。あと、この中で、ちょっと細かいんですが、草刈り機が4万1,910円とあります。草刈り機、これぐらいの値段で、もし壊れた場合に修理可能なのか。安いやつだと修理できないというのが結構あるんです。その心配がありますからどうかなというところと、あと、緑の村の特別会計でも草刈機、刈払機が出ています。金額が違うんですね。やはりこれは性能とかそういうところを考慮して、緑の村のほうは高性能だから高いのかなと、これは今後、明日でいいんですが、とにかくこの4万1,910円ので問題ないということでよろしいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） ふれあい広場内の草刈りに使う分ということで、茂った中の雑草を切るという形で、普通の山の中を伐採して草を切っていくようなものではないというこ

とで、軽作業用の草刈機を選定しております。修理等も出てくるとは思いますが、そこは随時対応していきたいと思えます。その上段にもありますけれども、芝刈機もありますので、イベント広場等の芝生一帯については、そちらでも管理をしていくというものになっております。

○10番（田上 忍君） ホームセンターあたりで買った草刈機等は修理できないということで言われるから、そこを心配したところです。

では最後の質問になります。266ページ、町営住宅の修繕費が700万円あります。これについての説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） 町営住宅の修繕費700万円計上させていただいております。これは既存の町営住宅等、雨漏りだったりとか、排水が詰まったりとか、いろいろな修理依頼があったものに対応していくための予算となっております。これまでの決算を見ましても、令和元年度も702万1,890円を支出しておりまして、昨年も500万円の当初予算に対して、200万円、後ほど補正をさせていただいたという経緯もございます。今年度は、前年度実績に基づきまして700万円を計上させていただいております。修繕負担区分に基づいて、入居者でしていただく分、町がする分についての修繕費ということになっております。

○6番（増田安至君） 説明書の251ページです。まずは、田迎線の舗装工事ですけど、どの辺ですか。

○建設課長（野口壮一君） 田迎線の舗装工事の予定としまして、国道から入ったところの竹本建設の事務所から、田迎の公民館の前の道路の舗装の打ち替えを予定しております。

○6番（増田安至君） 同じ項目のところで、長年、何十年と待った、横野竹の迫線、区長も首を長くして待っていたところですけども、これで一通り竹の迫に向かう線は完成するかと考えてよろしいですか。

○建設課長（野口壮一君） 当該工事の箇所が、熊本地震前までに施工してあるものが途中で終わっているものになります。今回、大型ブロック積を、途中で終わっているものの上から続けていくという形になります。今回、令和3年度で横野竹の迫線工事を終了して、大体一通りの改良というのは進んでいくという形になります。

○6番（増田安至君） きちんと救急車が通れるような道になればなと思っております。

資料の255ページです。樋門管理保険料代の10名分ということで、これは10カ所ですかね。これの樋門管理されている方たちの平均的な年齢とかはお幾つぐらいの方ですか。

○建設課長（野口壮一君） 樋門管理10カ所に係る管理をしていただいている10名の皆さんの保険料です。

年齢的には、若い方で40歳代、年配の方で80歳に近い方もいらっしゃいます。

○6番（増田安至君） その40歳代から80歳代の方で、ほぼその地域の方と考えてよろしいですか。それともどこか遠いところから。

○建設課長（野口壮一君） それぞれの樋門に近いところの方をお願いをしているという現状であります。

○6番（増田安至君） これは、町側からお願いするという形の契約なのか。それとも、その地区の代表を、その地区から推薦されて契約される方か、どうですか。

○建設課長（野口壮一君） 樋門管理者の方の選任については、町からお願いをするわけなんですけど、地元の区長あたりも相談をして、適任の方を推薦していただいているという現状もあります。

○6番（増田安至君） お願いですけど、地区の区長とかが逆にやれるのであればそれでいいんですけど、80代の方になって大雨が降って、なかなか行くのもつらいという状況の方もいらっしゃるなんていう話もちよっと聞いたので、そういったときには今後またこちらから依頼してお願いする方を少し替えていくとか、年度年度で交代していただくとか、そういうのは何か可能なんでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 40歳代から80歳前の方だと思います。まだ80歳には入っていません。まだ御本人さんたちも、こう言ってはいけんですけど、機敏に動き回れる方で、操作には支障はないと思っています。交代等は、本人との毎年毎年の契約になりますけど、そこで辞退されれば、また同じように、区長を介して選任をしていくという手続になるかと思っています。

○4番（福本 悟君） 2点について伺います。まず1点目が、250ページになります。工事請負費の中の2つ目の項目ですけれども、この工事請負費の後にお伺い行政と書いてありますけれども、今回、お伺い行政として約1,000万円程度計上しています。予算要求された経緯について伺います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町役場の課長で、各校区の集会所に出向きまして、区長から意見を募りました。その中で、町道の悪いところの修復をしてくださいという要望が一番多かった。その分を

今回お伺い行政ということで、ここに計上させていただいております。

○4番（福本 悟君） では、再質問ですけれども、昨年地域で情報収集を得られて、今回予算要求ということで、ほぼこれで本年度はもう要求が満たされたということでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今回お伺い行政に関する道路等の要望が44件ありました。そのうち、26件は割かし小さいものでしたので、26件については、令和2年度の予算の中で終わっています。今回、令和3年度の中で6件予算を要望した経緯であります。残りの12件についても、さまざまな大小の規模がありますけど、これはもう令和4年度の予算以降で対応していきたいということで考えております。

○4番（福本 悟君） 今のはわかりました。では、田上忍議員と少し重複しますけれども、250ページから251ページの中に、1つ、委託料で小坂のフジワ団地避難路関係の委託料と、用地購入費が上がっております。実は、昨年も地域の総会でお話をさせていただきました。当地の第一最優先課題としては、やはりこのフジワ住宅の内水被害、やはり梅雨時期になると、要はそこから出ることができない。どうにかできないかということで、地元として要望があったかという確認をしました。今回、ひとつ用地購入ということで、最終的にはこの道路から建設省（国土交通省）の管理道路につながるというところで計画をされているのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） このフジワ団地の西側のほうから御船川の河川管理用道路につながる計画で今進めているところであります。今後、国土交通省等との協議等も踏まえたところで設計をしていく計画であります。

○2番（井藤はづき君） 257ページです。土砂災害危険住宅移転促進事業補助金の説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 土砂災害防止法に基づく熊本県での土砂災害特別警戒区域というのを定められています。通称レッドゾーンという呼び名なんですけど。急傾斜地で建物が破壊されて住民に大きな被害が生じる恐れがある区域を熊本県で指定をされております。この区域内に入っている家屋の持ち主の方が、住宅をほかのところに移転して建てたいという意向がある場合には、住宅建設費それから購入費、移転経費、それから、これは必須条件なんですけど、既存の住宅は撤去しなければならない。その撤去の費用もこの補助金の中で見られるという形になります。

いわゆる、移転する場合には、同一市町村内の安全区域へ住宅の移転を促す事業とい

うこととなります。熊本県の100%の補助事業となります。

○2番（井藤はづき君） そしたら、先ほどレッドゾーンが対象ということだと、イエローゾーンは対象外なのかということと、今までこの制度を使われた事例があるのか、お尋ねします。

○建設課長（野口壮一君） 今言われたように、イエローゾーンというのもあります。危険が生じる恐れがレッドゾーンより少しは緩和しているような区域ですけど、もしレッドゾーンから移転をする場合には、イエローゾーンには行けない。レッドゾーン、イエローゾーン以外のところに移転をするという形になります。

○2番（井藤はづき君） その住宅が今イエローゾーンにある方が対象なのかということと、御船町でこの制度を使われた方がいらっしゃるかどうか。

○建設課長（野口壮一君） あくまでも補助の対象となるのは、このレッドゾーンの区域の方ということになります。これまでも、御船町では対象になった方が既にこの補助制度を使われて移転をされているという実績はあります。

○5番（田上英司君） 先ほど福本議員からお尋ねがありました内容ですが、お伺い行政というものについて、私もお尋ねしたいと思っておりましてところなんです、御説明を聞いて、要するに役場職員の方が出向いて一般住民の方たちの情報を収集して、そして行政に生かすというシステムでしたよね。ところが、言葉が与える印象、お伺い行政と、悪代官と一様じゃなかろうかと思ったんです。それよりも、やはりこれは住民の方々の陳情、これは特に道路問題あたりはインフラですから、住民の方の要望等が多いと思うんですが、いわゆる陳情には間違いないですよ。お伺い行政、誰が、そこまで行政、住民のためとはいえへりくだってお伺いなんかの言葉を使わにゃいかんかと思うんです。それはお伺い行政でもいいし、陳情行政でもいいし、御検討の余地があるのではなかろうかと思いました。

○町長（藤木正幸君） お伺い行政は、私の公約の1つであります。少しでも地域住民の方に寄り添うという思いでしておりますので、これはもっともっと、このお伺い行政に対して私自身も気持ちを入れていきたいと思っています。

○8番（岩永宏介君） 1点お伺いします。予算書の94ページをお願いします。その12節、緊急しゅんせつ推進事業工事請負費の件についてお伺いします。まず、これは、その左側に本年度の財源内訳ということで、起債して行うということですが、それは書いてありま

したですね。ただその関連ですので、このその他のところに書いてある特定財源1,321万4,000円、このその他というのは。

○議長（池田浩二君） 岩永議員、予算書の94ページですよ。

○8番（岩永宏介君） 予算書の94ページです。はい。14節、工事請負費です。

○議長（池田浩二君） 14節、はい、いいですか。

○8番（岩永宏介君） これは、地方債で行うわけですが、その横に地方債ときちんと書いてありますが、右側のその他というのはどういうことか、まず、ここからお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 予算書の94ページ、その他の分で、1,321万4,000円という財源内訳が入っていると思います。一番右側に、説明のときに、内水排水廃土用仮設ポンプ設置業務委託料（ふるさと納税）と書いてあります。このその他というのは、ふるさと納税を活用した事業と、財源はふるさと納税からの繰入金ということになります。

○8番（岩永宏介君） 今のはよくわかりました。このしゅんせつ関係については、歳出の予算説明書255ページに説明されております。ここについて、もうちょっと具体的に聞きたいと思います。対象の河川は水越川と門前川ということですよ、2つ、額もそれぞれ書いてあります。ここのそれぞれの河川のどの区間の工事になるかということ。これをまずお尋ねします。

○建設課長（野口壮一君） まず、水越川のほうです。有水のほうから林道の入り口を上がりまして、それから下流方向へ栗山橋、榎園橋、それから山内橋の部分にかけてのしゅんせつを予定しています。部分的にかなり堆積しているところがありますので、そこは現地を、地元の方とも協議をしながら、進めていきたいとしております。

門前川です。南木倉の圃場整備地を流れているところですけど、圃場整備地下流から門前川橋まで今回予定をしております。

○8番（岩永宏介君） 工事の期間はどれくらいになりますか。いつからいつまでというのがあれば、お願いします。

○建設課長（野口壮一君） 工事の期間としては、やはり非出水期時期を狙って工事を考えております。時期としてやはり10月以降ぐらいから着手していくという形になると思います。

○12番（清水 聖君） 今、岩永議員から質問がありましたので、ここで言うことではない。大体農林水産課に行くのかなとも思いますが、関連していますのでここで言いたいと思います。しゅんせつしていただくのはすごくよろしいんですが、今年の豪雨で、取水の井手

ですね、井手から何から全部土砂が入り込んで、田んぼに水が引けないような状態でした。それを地域の人たちが、有水のほうは1人の方があげて、それから神社より下のほうは重機を借りて何人かで、若い人たちが重機とダンプを借りてあげました。それは、町からお金をいただきましたけれども。あと残り、あげられない分だけは河川の横のほうにこずんであります。なるべくなら、こういった災害があったときは、田んぼに水が引けるような状態のときに、少しでも重機を借りてやっていただけたらなど。下のほうの部分は自分たちでなさったのでちゃんと引きましたけれども、上のほうはすごく大変だったようです。このところはやはり検討していただきたいなと思います。

それから、予算書の91ページ、ここに道路復旧の交付金、これは私道と書いてありますけれども、私道はどこでしょうか。下のほうは町道の復旧工事で、これはふるさと納税と書いてありますが、上のほうは私道で復興基金と書いてありまして、予算書の説明書を見たんですが、私道がどこかが書いてありませんでした。この私道はどこかをお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは私道の復旧事業ということで、熊本地震の復興基金の事業の交付金によりまして、被災した集落等における住民の生活環境の早期復旧ということで、私道と集落を結ぶ生活道路であります私道の復旧に係る補助事業でありまして、事業費に対しまして2分の1を補助する事業となっております。一応、受付は令和8年までは受け付けとなっておりますが、現在4件の申請がっております。

○12番（清水 聖君） 先ほどの岩永議員の続きに行きます。河川をさらえても、上の治山ダムが詰まって、全部そこから流れて、それが全部河川に入ってしまう。それで、その治山ダムをどうにかしてほしいなと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、事業につきましては、県の事業となりますが、事前にうちから現場を見に行きまして、その後林務課と同行しまして、状況を把握しまして対応したいと。ただ、県の予算等の問題もありますし、優先順位もありますので、どうなるか、現場でないかわかりませんが、対応したいと思いますので、よかったら後で場所の指示をしていただければと思います。

○9番（福永 啓君） 説明書、241ページです。町道管理報償金がありますが、この町道管

理報償金で地元で管理を委託している道路の総延長はどれくらいありますか。

○建設課長（野口壮一君） 地域の方をお願いしています町道管理報償金です。町道の総延長が260キロ中、地域の方に御協力いただいている延長が198キロになっております。

○9番（福永 啓君） これは、議会の産業厚生常任委員会で陳情採択した件であります、その中に意見として付けておりました集落の高齢化に対応する将来にわたって維持可能な町道管理の方法です。これに関して検討するようになっていりましたが、今回、それに関する予算等も特段見られなかったような気がしたんですが、この維持可能な町道管理方法に関する検討状況についてお教えてください。

○建設課長（野口壮一君） 議会でもいわゆる高齢化している地域での地域作業にも限界があるということで、地域からの申出があった場合に、地域でできる範囲というのが限られてきていますので、そこで集落と集落をつなぐ不特定多数の方が通るような道路あたりは、町でシルバー人材センターに作業を御依頼していらっしゃるというところに移しています。

町の考えとして、できれば最低でも、地域集落内は地元でやっていただいて、どうしてもできない場合は、そういうシルバー人材の登用等を考えていくという方針にはしています。郡内の自治体も調べさせてもらいましたけど、やはり補助金をやったりとか、またあとは会計年度任用職員あたりを雇用しているところも見受けられました。今後、高齢化が避けられないような状況ですので、その辺は担当として考えていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 247ページ、町道維持管理委託料です。これで、町道の維持管理を委託している総距離、ここはどれくらいになりますか。

○建設課長（野口壮一君） これは、先ほど言いましたように、シルバー人材センターに委託をしているものになります。延長が約26キロになっております。

○9番（福永 啓君） 26キロですか。それで町道管理委託料が500万円ですね。町民の方に管理をしてもらったところは、結局198キロの総延長で226万円ですね。そして、別の業者を頼めば、26キロで500万円、倍ですね。メートルが全然違いますよね。ところが集落の方が老朽化すれば、これは逆転してくるような現象もあると思います。こちらの報償金は、今後、逆に増やしていくとか、メートル数に当たりですね。それをしても全然単価が違いますので、「もううちは万歳」とされる前に増やしていただいて、「じゃあ、うちでも自主的にやろうや」というインセンティブを与えていただくような方向がいいと思うんですが、そういう考えはございますか。

○建設課長（野口壮一君） いろいろ諸問題が浮上してくるのは覚悟しております。いろいろな、今議員がおっしゃったような手法も取り入れながら維持管理に努めていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） これは町道なので、最終的に万歳を地区の方がされたら、もう管理せざるを得なくなってくるんです。ですから、できるだけ地域の方に喜んでやっていただけるように、生きがいを持ってやっていただけるような方法を、少しでもこの報償金を上げてほしいと思います。でないと万歳されます。

次、250ページ、発注者支援業務委託と、発注者を支援業務委託と書いてありますが、2,200万円なんです、まずは、これの説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 地方創生道整備推進交付金事業の中で、今回の御船インター周辺の整備に関しましても、この発注者支援業務の手続をとって完工を目指してきたという経緯であります。今後も、この地方創生道整備推進交付金事業が続きます。小敷田西往還線それから上田代線、浅の藪津ヶ峰線、諸々まだ続いていくわけです。この発注者支援業務というのは、そういうできた設計の中での業務指導等、それから積算を主にやっていただいている業務になります。今、土木係にも人数も、職員もおりますが、いろいろなジャンルの中に対応していかなければならないということで、この積算業務に特化したものがなかなか得られづらいということで、今後、令和3年も引き続いて、この発注者支援業務の予定をしていくというものになります。

○9番（福永 啓君） 発注者ですから、役場の業務の支援業務ですね。同じく、この工事請負費の中で、最大額小敷田西往還線なんですけれども、その工事なんですけれども、ほかにもやはり小敷田西往還線関連の工事が幾つか出ております。この総額は、今回小敷田西往還線工事の関連工事の全額は幾らでしょうか。また全体の工事の概要をわかりやすくお伝えください。

○建設課長（野口壮一君） 町道は、この名称は小敷田西往還線ということになります。

今回の、令和3年度の予算の中で、用地の分筆登記が100万円、工事費で3,288万6,000円、用地費で167万5,000円、補償費で75万円ということで、令和3年度の予算で3,631万1,000円を計上させていただいております。場所は、高木のセブンイレブンから下高野甘木線に入るところの三差路までということになります。ここの路線は、バスも通っているバス路線でもあります。現状としては、大体5.2メートルほどの道路が曲がりくねって

るということで、そこを、今回の道路改良により、車道を7メートル設けて、2車線を設けていきます。2.5メートルの歩道も一緒に確保していくという改良工事になります。延長が172.3メートルになっております。

これはやはり、今回御船インター周辺の今後賑わっていく中で、小池高山インターから御船インター側に、高速ではなくて下の路線も行けるという動線的なものも含めたところで、今回整備をしていくという考えです。

○9番（福永 啓君）　そうですね。この工事につきましても、今、口頭ではなかなかわかりづらいものがあると思いますので、後日、議会にはこんな感じなんですよという図説をしていただくと大変わかりやすいかなと思います。よろしく願いいたします。

それで、次269ページ、解体工事が7戸、移転補助金が8戸分になっていますが、まず基本の数字から、現在用途廃止予定は何戸で、そこに居住されている世帯は何世帯でしょうか。そして、続けて、その中で耐久年数を既に大幅に超えて老朽化が特に進んでいる、私がいつも言っている、もう戦後すぐに建てられた60年とか70年とか経っている住宅、ここには、今何戸あって、何世帯の方がお住みでしょうか。今の数字はわかりますか。

○復興課長（島田誠也君）　昨年度策定しました御船町の町営住宅、長寿命化計画の期間内で、令和11年度までに用途廃止を予定している団地の残戸数が45戸ございます。その中で、入居世帯が27戸となっております。また、老朽化が進んでいる木造住宅につきましては、21戸ございまして、うち居住世帯が14戸となっております。

○9番（福永 啓君）　これにつきましては、重々わかっていることだと思いますけど、やはり重ねて指摘させていただいておきます。町民の命と財産の基本にかかわることですので、万難を排して、移転そして生活再建を進めていただきたいと、これは毎回申し上げておきたいと思います。

次270ページ、仮設団地の費用というのがあったんですけど、この仮設団地の費用、これはもうなくなったと思ったのであれなんですけど、それについて御説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君）　議員がおっしゃいますとおり、御船町の建設型仮設住宅については、現在今城仮設団地を最後に全て解体が完了する予定となっておりますが、今城仮設団地の今後の利活用の件、それから南木倉団地で町が活用しない住宅で山都町に移築する木造仮設住宅がまだ残っております。そちらのほうをまだ仮設住宅の管理費として今回予算を計上させていただいているところです。

まず初めに、今城仮設団地の跡地利活用関係の委託料の予算に関しましては、今城仮設団地につきましては、先ほども申しましたように、御船町の建設型仮設団地として最後まで入居者の方がおられた団地で、今解体を進めているところです。入居者33世帯分のプレハブ仮設住宅を建設した場所になります。そちらの用地につきましては、町では、そちらのほうを町で利活用ができないかということを検討を進めているところです。平成28年の熊本地震を経験いたしまして、仮設住宅の用地のほか、災害ごみの一般仮置場や車中泊の場所、それから災害車両の待機場所など、さまざまな用地が必要になったという経験を私たちはいたしております。その中で、町有地がなかったということ非常に苦勞をして町有地を探して、まだ今その農地を復旧をしたりという作業をしているところでございます。

今城仮設の跡地は大きな幹線道路沿いに面しておりまして、約6,000平方メートルの面積を有しております。また造成も1.5メートルほど上げてありますので、造成費用等も削減できるかなと見ているところです。今後の活用の方向性としては、町内で4回にわたって検討を進めてきたところではありますが、災害などの場合には、こうした、先ほど言ったような車中泊の場所であったりとか、避難場所であったりとか、仮設住宅を建設したりとか、災害ごみ置き場とか、そういった災害用に要するための場所として、また平時は住民の皆さんが健康づくりや運動、レクリエーションを楽しむ多目的広場として整備をしたいと考えております。今回、詳細にわたりましては、基本計画策定業務委託料を計上させていただいております。その中で、どういった形にするかというのを議論して、青写真のものを年度内に作成したいと思っております。

また、開発に取り組みます上では、法的な整理も必要になりますので、そういったほうも併せてその中で整理をしたいと考えております。

また、町として活用するためには、用地取得も視野に入れて考える必要がございますので、不動産鑑定委託料も併せて計上させていただいております。また、そちらにはみんなの家が残っております。みんなの家の利活用についても、その青写真の中に示していきたいと思っております。

それから南木倉仮設団地の用地使用料が上がっておりますが、こちらは山都町に移築する予定となっております。本来であれば、今年度中に山都町の移築事業は完了する予定でございましたが、山都町の都合によりまして、来年度まで移築事業はかかるということになっております。土地は御船町で地権者様と契約をさせていただいております、そ

らの借地料は御船町で引き続きお支払いをさせていただくことで、こちらに予算を計上しておりますが、これと同額分を、歳入の雑入に同じ金額を山都町からの仮設住宅の管理負担金としていただくように予算を計上しているところです。

その他、公用車のリースがありますが、こちらにつきましては、現在復興推進係で契約しておりますリース車があと1年1カ月ほどリース期間を残しております。今後の農地復旧事業や、こうした利活用事業に活用するために、そのままこちらに計上させていただいているという状況です。

○9番（福永 啓君） 今城のほうの説明は、やはり先ほど申しましたとおり、なかなか口頭では論を尽くせないところがあると思いますので、ある程度しっかりした形が出たら、議会に御説明をお願いいたします。

○7番（森田優二君） 1点だけ、お願いします。269ページ、中原団地雨水排水対策工事が出ておりますけれども、これの説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） 今回、中原団地の雨水排水工事の設計委託料と工事費を計上させていただいております。熊本地震以降、中原団地の雨水排水が不良な状況となっております。団地自治会から排水対策を講じるよう要望が上がっております。内容としましては、これまで住宅が建っていたところが更地になったりとかしております。直接雨が地面に降り、そういったものが流れて住宅のほうに流れてきているような状況があつて、あとは水がたまったりする箇所がかなり出ているということで、住民の皆さんも早く何とかしてほしいということで、要望が上がってきている状況です。

今は、毎年土のうなどを持って行って、住宅のほうに水が来ないようにということで、通路等に並べて対応しているところですが、恒久的な中原団地全体の雨水排水の設計を行うために設計費、それから工事につきましては、設計費に対して工事費がかなり小さくはなっているんですが、設計は中原団地全ての全体的な排水計画について設計を行いまして、予算の関係もございまして、令和3年度につきましては、工区を1工区、2工区と分けまして、1工区の部分は、ちょうど一番上の竹山の下あたりの道路沿いに水がかなりたまります。そういったたまるところに側溝を入れて、左右の側溝に水を流すような工事を、約20メートルほど、排水側溝を入れる工事をまず前段で行って、残りについては来年度以降の工事と考えております。

○7番（森田優二君） 地震後、あそこは改修されております。そのときはできなかったのか

と、今の話では何年か続くようですけど、何年間を一応計画を、今の時点でしているのか。

○復興課長（島田誠也君） 地震のときには、大規模盛土の造成事業と、地滑り対策の事業と、住宅の解体事業それから住宅の災害復旧工事のほうを行われております。そのときには、なかなか気づかなかったところ、住宅を解体した後に雨が降って、それまでは雨樋からずっと雨樋の水が地下の柵に流れてそういったものがきちっと排水に流れていくような仕組みができていたんですが、住宅を解体してからは更地となったところに直接雨が降ったものが、そのまま排水路を通らずに流れているという状況が出てきているということになっています。そういったものを今度改善をしていきたいと。

計画的には、最終的には予算の都合というのがありますが、住宅の担当課としましては、来年度には完了したいと思っております。

○7番（森田優二君） 解体工事とか何とかやったときには、レベルは必ず見ますので、そのときにもう全部済ませるべきではなかったんですかね。

それと、もう1つは、中原団地から災害用の、瓜山のほうに道が計画されます。そういったところを考えてしていかと、中だけ今しても、やはり道をどこからあれするか、その計画がきちんとまだ出ていない状態だと思いますけれども、そこらあたりはどういうふうにお考えですか。

○復興課長（島田誠也君） 中原団地からの避難路につきましても、まだ詳細がわかっておりません。私どもはその辺の情報をまだ持ち得ておりませんので、建設課と十分打ち合わせをしながら、まだ雨水排水の設計も入っておりませんので、そういったところを十分協議しながら対応したいと思っております。

○7番（森田優二君） やはり今してもというか、もうちょっときちんと話をして、計画を立ててからせんと無駄になりますので、そこは十分に話し合いをしながら計画を進めるようにしてください。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 1点だけです。先ほど福永議員が話しました小敷田西往還線、さっき説明がありましたように、これは高木の入り口です。ここの167万5,000円、長さは172.3メートルということでしたが、面積はどれぐらいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） この面積というのは買収の面積の件ですか。はい。

まだ詳細な設計でどれぐらいの買収面積かというところまではまだたどり着いてはお

りませんので、申し訳ないんですけど、はい。

○1番（中城峯雄君） 御承知と思いますけれども、ここは通学路なんです。しかも、コストコがオープンしたら、小池高山インターから下りて、高木を抜けてという車が当然増えると思うんですよ。だからそこら辺のことも十分配慮して、設計をお願いしたいということです。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本日はこれで延会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後6時00分 延 会